

本日の会議に付した事件

令和元年第3回山元町議会定例会（第2日目）

令和元年9月3日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、令和元年第3回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、5番伊藤貞悦君、6番岩佐秀一君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。1番岩佐哲也です。

令和元年第3回山元町議会定例会におきまして、一般質問を行います。

東日本大震災からほぼ8年6カ月が経過、山元町の復旧・復興も関係者の賢明なご努力によりまして、一部を残しほぼ完成に向けて近づいているという状況かと思えます。その一方で、行政区の再編、津波浸水を受けた行政区の再編やコミュニティーの再編等、新たな問題も出てきております。そうした中で、当初、今まで諸施策を実施してまいりましたが、時間の経過とともにですね、その目的をほぼ達成し、役割が変化し、新たな先ほども申し上げましたような問題も発生している。いわゆる一部は見直しをするという時期に来ているのではないかと思います。そんな中で、おしなべて少子高齢化、あるいは人口減少、そして特に我が町から他市町村へ震災によっての人口流出、出ていったという方も含めて人口減少が大きな問題、社会的にも問題であります。特に我が町でも大きな問題になっている。そんなところで、そこで震災後いち早く津波防災区域が災害危険区域ということで、現在では防災、津波の名称変わっておりますが、そういったことを指定して取り組んでまいったわけですが、そろそろそういう意味で一部見直しについて進めてもいいのではないかとということから1点に絞りまして、いろんな諸問題の

中の1点を絞りまして大項目として津波防災区域、当時災害危険区域という指定をいたしました。平成23年10月に指定しているわけですが、最終的には条例で11月ということになります、この見直しについてお尋ねするものであります。

詳細につきましては、(1)としまして、当町では平成23年10月に津波防災区域(災害危険区域)を全町土の約30パーセント、全町土の30パーセント、実際浸水した実浸水についての81パーセントという広い地域を指定された。もちろんいろいろ町民の安全を守るといふ、そして建設をいろいろ規制するということも含めて広く指定したものだろーと思ひますが、そのときに10月25、26、住民説明会においていづれ見直しをしますということをお約束しているわけですが、ここについては、いつ見直しをするのか、その時期についてお尋ねをするものであります。

(2)としましては、新防潮堤の建設によりまして、今回23年の3月11日に起きた津波と、来たと想定して第1線堤を、7.2メートルの第1線堤建設をしましたが、約60パーセント、第2線堤では50パーセントの、これは理論上ですが、減水されると、安全が確保されるということになるわけですが、この1線堤、2線堤合わせてそのほか3線堤も今企画されておりますが、そういった1つ、2つの線堤だけでも約80パーセントが減水されるという理論上ですが、そういうことが言える。これは予想等もいろいろデータが出ているのを参考にして我が町に置きかえるとそういうことになる。実浸水2メートルのところではいきますと大幅に53、4センチと、これは数字上ですが、計算上ですが、こんな浸水になると期待できる。そういったことからすると、新防潮堤ができたことによりまして大幅に危険度は低減されていると見るべきだと思ひんですが、町長はどんなふうにお考えなのかお尋ねするものであります。

それから3点目、(3)としましては、被災3県、岩手、福島、宮城の中で沿岸部25市町村が実際に浸水を受けたというデータが出ておりますが、災害危険区域に指定する面積は全部平均しても33パーセント、約33パーセントあると、我が町では先ほど申し上げましたように、81パーセントという実際に津波を受けた地域の81パーセント、全町土ではないですよ。81パーセントというものが広く、近隣を見てみますと、亘理町では15パーセント、隣の新地町では5パーセントということ、この差といいますか、大きな差があるということですが、考え方の差、政策の差ということに一言に言えばなるんでしょうけれども、3.11の実浸水より堤防ができたことによって水量、いわゆるこういった堤防を越えてくるのはかなりブロックされていると考えられるのが、こういったものについて我が町ではよくなっている。この辺を町長としてはどんなふうにお考えかをお尋ねするものです。

4番目、最終的な目的といいますか、きょうの質問の目的はここですが、第3種地域、これはすぐ解除しても危険性も大幅に削減されておるし、低減されておりますし、いろんな負担、補助金の関係もあって大きな問題は発生しないのではないかと。定住促進、若い者、若者を山元町に呼び込むにしても危険区域を少しでも削減するといひますか、少なくすると、ひいては山元町のイメージダウンになる、そのレッテルを張っているということになりますとね、そういった意味から危険区域はすぐに、第3種については特にすぐにでも解除すべきではないかということですが、これをどう思われるか、あわせて第2種地域もいづれ検討すべきだと思ひんですが、いかがか。特に近隣市町村に目を向けますと、大体1種だけで一部2種もありますけれども、3種までやっているという、

逆に言うときめ細かにやっているということになるんでしょうけれども、そうでない1種、2種、1種だけでやっているという互理もそうですし、新地もそうですが、危険区域は1種だけにしているということも含めて2種もいずれ検討すべきじゃないかと思うんですが、その辺について町長はどうお考えか、第1回目の質問とさせていただきます。

今回は、再質問の部分も含めて大分細かくあれしましたので、一発回答で的確な一問一答でご返事をお願いしたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、津波防災区域、いわゆる災害危険区域の見直しについての1点目、いつ見直しをするのかから4点目、第2種津波防災区域の至急解除までは関連がありますので、一括してご回答いたします。

これら津波防災区域の見直し等については、これまでもたびたび取り上げられており、直近では昨年第3回議会定例会の一般質問において橋元議員のご質問に回答しておりますが、平成29年度に見直しの判断材料とするため、津波シミュレーションを行いました。浸水深に大きな変化が見られず、また新防潮堤等の建設による危険度の大幅な低減も見られなかったと、そういうことからその結果をもって津波防災区域を変更することができないものと判断したところであります。

また、見直しに当たりましては、第2種津波防災区域は、現地に新規に住宅を建築して居住すること、もしくはより安全な地域へ移転することをみずから選択することができる区域として被災された住民の方々の生活の再建に対して支援を行うために設けた地域であり、第1種津波防災区域と同様に防災集団移転促進事業における移転促進区域として各種復興事業の根拠となっておりますことも考慮すべき事項であると認識しております。

さらに、第3種津波防災区域は移転促進区域ではありませんが、かさ上げ補助、住宅再建支援等の町の独自支援があり、生活再建のための優遇措置を講じておりますことから、復興事業が進んでいる中、現時点ではこの区域を津波防災区域から外すことは難しいと判断しております。

また、当該区域にあっては、現行第1種、2種区域同様、固定資産税の減免対象となっている土地も数多く存在しており、これらも見直しに当たって考慮すべき事項であります。

なお、区域の見直しや解除に当たっては、住民の安全を最優先にすべきであり、単に面積や割合、他自治体との比較、あるいはそのイメージによって判断すべきではないというふうに考えております。

今後、県が津波防災地域づくりに関する法律、いわゆる津波新法、これに基づき令和3年度以降に公表を予定している津波浸水想定の結果や復興事業等により整備が進められている防潮堤等施設の整備状況、さらには国や県における津波防災に関する議論の動向等を踏まえ、適切な時期に客観的なデータをもとにした見直しができるのかを含め、慎重に検討を進める必要があると考えております。

以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。一言で言うと、詳しくちょっと、今はできませんでしたが、ゼロ回答と、表現は適切かどうかわかりませんが、ゼロ回答ということですが、まず冒頭

申し上げたいのは、一問一答で町長のほうからも前々から具体的に何々についてという抽象的な質問ではなくて、具体的に質問を出してくれと、再三再四ありましたものですから、前回も詳しく書いたんですが、前回よりもさらに数字も入れまして詳しく一問一答で的確にご返事いただきやすいように、あえて大項目は1点ですが、1、2、3、4と提出させていただきました。それを4項目とも一括というのは、どういうものなのか、議会も再三再四議長を通じて申し入れをしているはずなんですが、なぜ一括になったのか、まずその辺から回答いただきたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員の考えも理解できるところでございますけれども、この案件につきましては、冒頭申し上げましたように、これまでもさまざまな形で他の議員からも取り上げられてきて、その都度お答えを申し上げ、直近では産建常任委員会の閉会中の継続審査ということで、昨年9月議会以降ですね、この津波防災区域に関して熱心な議論が重ねられてきており、その中で担当課長のほうからもですね、今お尋ねの関係等も含めてですね、一定のご説明は申し上げてきております。そういう中で、県の津波新法ですね、国の動き、そしてまた県の動きもあったものですから、その件をご紹介しながら、全体として質問の趣旨を踏まえて簡潔にお答えをさせていただいたということございまして、他意はございませんので、よろしくお願い申し上げます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今の再質問に対しても明確な回答はいただいております。残念ながら。

まず、1点に絞ってお尋ねするんですが、先ほど最後に回答の中で私もメモですからはっきりあれですが、県のシミュレーション見ながら検討するというので、その時点で回答出しますということ、検討するだけの話でそのときを見て回答出しますということ、令和2年かな、3年かな、さっきちょっと、3年と言ったのかな、3年以降ということ、これも時期も明確にはしていないと、いつあれするかもわからない。国の、山元町が震災復興8年でなし遂げますという目標で掲げた、そのとおりはいかなかったわけですが、国も10年間でやりますと、令和3年度だと10年過ぎちゃうんじゃないですか、これ。仮に3年としてもあれですが、まず、この（1）のいつ見直しをするのかということに対する明確な回答を再度お願いします。一括で回答ではなくて、何が何だかちょっと、私頭整理できませんのでね、まず1問目の正確にこれについての回答、住民と約束してきた見直しはいつするんですかと、この条例制定した我が町の条例も念のため見ましたけれども、条例にも見直しをするという項目が第6条に入っています。それを明確にお答えいただきたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、この津波防災についてですね、山元町が単独でこれをなし得る案件では私は基本的にはないというふうに思っております。やはり国挙げて一定の知識・知見、統一的な考え方に基づいてどういう想定をして、どういう備えの中でどういう結果が出るのか、それはやはり全国統一的なですね、見解、対応のもとになされるべきでございましてですね、山元町が個々に判断すべきものではないというふうな考えがございまして。先ほど来から申し上げており、国のほうでは津波新法という次の備えに向けての法律を制定し、県ではそれを受けて知事も令和3年以降に公表を予定するというようなことございまして、県内の自治体の一つである本町としてもですね、そういう国・県との動き、整合性を十分に踏まえながら取り組むべき大きな課題であろうというふうに認識するところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。私の第 1 問の質問に対する回答も明確でない。ただ、今言われたのは、国や県との整合性もあわせて検討しているんだというようなお話、であれば、それについてちょっとお尋ねします。

我が町では、この条例を制定したのは、平成 23 年 1 月 11 日です。仙台市は 12 月、県内トップですよ。これ。トップがいいとか、悪いとかではない。国とかの整合性ということであれば、国が津波防災地域づくりに関する法律、これを制定したのが我が町の制定した後なんです。平成 23 年 12 月なんです。時系列を私も確認何回もしてきましたから。いわゆる国が法律を決めて、国とは全部整合性をとるんだというのであれば、国が決まるまで制定待っていてもよかったのではないのでしょうか。ちょっと現実的にこう、けさも念のため何回も確認してきました。国で決める前に我が町はやっちゃっているんですよ。それがいいとか、悪いとかでないですけれども。すると、整合性はどをとるんですか。そういう案があったかもしれませんが、国は平成 23 年 12 月、我が町は平成 23 年、1 カ月前の 1 月に制定している。その前の 10 月には町民に説明会をやっているんです。こんなことを言ってもあれですが、町長がわざわざ整合性を重要視されて言っているということなものですから、あえて申し上げるつもりなかったんですが、こういう時系列を説明できないでしょう。これ。これは非常に判断としてね。ですから、私は思うのは、よく考えれば住民の安心・安全で、本当はこれ条例 39 条建築基準法の 39 条で制定しているわけで、これはあくまでも建築基準 39 条というのは、建築に対する規制だけであって、住んでいいとか、悪いとか、もちろんね、1 種になればそういう問題ありますけれども、生活支援というのは後から出てきているんですよ。制定されたところの生活支援は、生活支援じゃない、建築する場合の支援というのは後から出てきているんです。整合性がとれないですよ。町長言われるように。これについてはどうのこうの言うつもりもありませんが、現実にそうです。幾ら調べてもらっても結構ですが、これはそういうことで、とにかく 1 問目の質問に対する回答、それから一括 1、2、3 全部細かく出してくれというからわざわざ出したにもかかわらずちょっと誠意が感じられない。町長の意向でなくて、書いた原稿、つくったほうの担当課の問題なのかどうかは私はわかりませんが、代表で町長が言われているわけですから、町長が一括でなくちゃんと指示してもらえればこんなことはなかったと思うんですが、その辺のまず声を大にして指摘しておきます。これは私個人の考えではありません。議会全体の総意でもありますので、議会で何回も討議をして申し入れをしているということで、申し入れもあったはずですが、それにもかかわらず一括でというのは腑に落ちません。これだけ申し上げます。

それから、先ほど話出ていました。同僚議員に質問があって回答していると、それから、去年ですか、産建常任委員会でもやっているという話ありました。しかし、あれからは既に時間が半年や 1 年たっていますよと、状況はどんどん変わっていますよということを上申する。と同時に、この 4 月 1 日から危機管理室のほうに担当が変わったと、じゃあ、その後危機管理のほうではこれをどう検討したのか、それもどうも検討した経緯もないから私はこれはあえて質問再度したという背景があるんです。当然その辺も調査した上でのお話ですよ。ここで議論したって、調査したか、しないかというのはあれだけど、いわゆる議員が町民の負託を受けて質問したり、問題を取り上げて検討しているにもかかわらず、執行部のほうはどうも前向きに受け取っていないんじゃないかという、

そういう姿勢が問題あるんじゃないかと思うんです。その辺は町長どうお考えですか。答弁願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろんな受けとめ方がおありだというふうに思いますけれども、少なくともこの危険区域、いわゆる危険区域の問題は、先ほど来から申し上げましたように、他の議員も含めてですね、この8年、9年目を迎える中で、いろんな議論が繰り返されてきまして、その都度、経緯、経過を申し上げてですよ、前後関係も含めてお話をしてくれているつもりでございます。まず、その辺の経緯、経過をしっかりと共通理解していただきませんか、何かいつまでたってもおかしいんじゃないか、おかしいんじゃないかという、そういう議論にばかりになって、私は非常に残念な思いがしております。まず、基本的な部分を共通理解していただきませんかと議論がかみ合いませんので、少しお話をさせてください。よろしいですか、議長。（「はい」の声あり）

まず、あれだけね、甚大な被害を負った中で、被害を負われた方々がその説明会の中でね、自分たちどういう再建をすべきなんだろうということが多々出てきたわけでございますよね。要するに現地再建可能なのか、あるいは防集事業を使ってやるべきなのかという、「十分理解しています」の声あり）だから、そういうことをわかっているのであれば、「わかって質問しているんです」の声あり）であればね、その整合性がとれないのかなんとかというふうなのじゃなくて、順を追ってね、危険区域を設定をして、12月の復興計画に盛り込む必要がある、次の展開に向けて復興まちづくり、集団移転をやる必要がある、それぞれの現地再建なり、移転の方向性を決める必要があるというふうな大きな目標、基準を設ける必要があったわけじゃないですか。ただ、そのときの議論の中で、議会を中心としていずれ見直しをするんでしょうと、それはしかるべき時期にというふうにお答えしてきたのもそのとおりでございます。ですから、しかるべき時期というのは先ほど申し上げましたように、町単独でできる問題でもございませんので、国・県と十分整合性をとりながらやるべきだというふうにお答えをしてくれておりますし、新しい部署にこのことが引き継がれましたけれども、それは当然一定の内容を把握する、それは担当課長を中心にそういう努力はしておりますけれども、新たな要素、要因がない中でね、見直しをするというふうな作業までは至っておりませんので、その関係については議員ご指摘のとおりというふうなことでございます。大筋で言うと、そういうことだろうというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。この問題はですね、私も当然ずっと震災後から産建常任委員会で担当していましたし、その都度いろんな経過も話していますし、それから、危機管理室に担当かわる前、いわゆる総務課、現在総務課、4月1日から担当でその前からも担当課のほうともいろいろ説明して、同じような質問もしていろいろやっています。時間の経過はあるということと同時に、総務課に行く前は3種についてはみなす方向で検討するという方向まで、そんなニュアンスの話まで進んだところだった。その後どうなったんですかと言ったら、総務のほうでは、現在の担当課のほうではほとんど、どうも私が調べた範囲ですから事実検討したかどうかわかりませんが、余り検討していないということで、まず3種を見直すべきじゃないかという、ここで取り上げ、それが全く冒頭申し上げたゼロ回答、逆戻りしちゃって、その説明の中で、国・県との整合性をとらなきゃならないとかいう話があったから、あえて国で平成23年12月の法律第123号で制定した、その前に11月に制定しちゃっているんだから、そのときの整合性がとれ

ないし、今になって今度整合性をとるためにというのも話が矛盾していませんかということをつもりなかつたけど、町長がそんなことを言われたからあえて整合性ということであればその場合の整合性もとれなかつたんですよと、その事実を申し上げたので、これは調べてもらえばわかることで何も、これについてね、今までのことをどうのこうの言うつもりはありません。

そこで、再度至急3種についてはやるべきじゃないかということを上げると同時に先ほど他市町村がどうだとか、山元町が81パーセント、他市町村は5パーセント、15パーセント、そんな他市町村と比較するものではないと言われる。当然私もある意味では先ほども申し上げましたけれども、被災された住民の安心・安全、生活支援、いろんな意味でそちらに投入すると、支援するという目的、これはこれで評価しますよ。だけど、それは終わったことで、8億円、自由に支援に使ってもいいという8億円を使ったり、43億円の補助金があったりと、その使い分けでいろいろそれはあるでしょう。だけど、3種については先ほども出ていましたけれども、町単独でやったという、単独で支援をしたんだと、これは町単独で3種を解除したりなんかできるはずなんです。何もどこにも影響も何もない。なぜならば設定は先ほども言いましたけれども、国とか県で法律で決まる前に町単独で設定しているんですから、解除だってできるはずですよ。2種についてはね、いろいろ補助金とかあるから単独でいかないかもしれません。3種については何も問題ないと思う。町の方針、政策一つでできるはずなんですけど、3種についての解除、すぐすべきだと私は思うんですが、それについての再度どう考えるのか、検討すべきだと思うんですがどうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、前段の私の発言の舌足らずなところを補足しながらお答えをさせていただきますけれども、私が申し上げたかったのは、全体としての危険区域の設定、あるいは国の動きとの整合というふうな部分に着目してああいうふうなお答えをさせていただいたところでございます。それはいわゆる全体に対する思いをお話を申し上げさせていただきました。ピンポイントです、議員ご指摘の3種というふうな区域を限定すればですね、これは橋元議員なりともこれまでもいろいろと議論を重ねてきた中で、ネーミングの工夫も含めてこれは工夫の余地がありますよねというようなことをこれまでもお答えはしてきたというふうに認識しておりますので、あくまでもこれまでは3種区域も含めてできるだけ一定の被災をされたエリア、あるいは被災された方に支援をしなくちゃないと、そういうふうな思いで3種区域を設定してきた経緯がございますが、一定の時間の経過、あるいは議員ご懸念のあそこの定住促進区域とした場合の対応のあり方というふうなものを考えたときには現在の町で3種区域を意識した支援の関係と、この区域のネーミングを含めた対処の仕方、これは大いに工夫の余地があると、そういうふうな認識でおりますので、ちょっと前段失礼した部分もございましたけれども、分けて言えばそういうふうな思いだというふうなことで、改めてご理解を賜ればというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。町長も大分今までのいきさつを思い出していただいたということで、冒頭、きょうの冒頭の話とは大分違ったニュアンスと受けとめていいのかどうかあれですが、そんなふうで。

そこで、今の話だと3種区域については見直してもいいんじゃないかという話を前回1年ぐらい前の話ですけれどもしているということ思い出していただきました。ぜひ

担当もかわったわけですから、先ほど言いましたように、危機管理、総務課のほう担当になったんですが、至急3種については町単独でできるということでの、解除をですね、できるということですし、当初の目的は十分被災者支援であるとかね、イメージ的な部分も含めてね、それは十分役割を果たしたと、冒頭私も申し上げました。中にはそういう部分もあるんだろうということで、ぜひこれをやるべきだと、私以外にも2、3人、今回でも一般質問やっているということは逆に言うと、それだけ重要に町民の意向を酌んで我々議員としては、それを重要に考えているんだよという証にもなると思うんですよ。あえて3人、こんな3人もダブるということは珍しいんですよ、本当。私はほかのやつも聞きたいと思ったけど、この1点に絞った。そうしたら皆さんも出てきたということも含めて私はそういう意味でそれなりの非常に重要な、町民にとってね、町民から負託を受けている議員としての判断は私は真摯に受けとめていただきたいということで、最後、再度、ほかの議員も質問しているから余りあれですが、再度質問しますが、とにかく第3種についてはいつ見直しをするのか、私は年度内に少なくともすべきだと思うんですが、いかがか回答をいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ここでいつまでというふうな明確なお答えはいたしかねますが、これまでの議論の経緯、経過を踏まえますと、できるだけですね、速やかに一定の方向性を見出せるようにですね、努力してまいりたいというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。速やかにということ、速やかということ2、3カ月、次回の次の定例会議あたりというところかなと、私勝手には判断いたしますが、恐らく聞いている町民もそんなに町単独で決断ができるわけですから、そんなに時間かける必要とか、かかるものではないんでないかという受けとめ方が私は町民の方は一般的にそういうふうを受け取るのではないかと思いますので、それは至急検討して、と同時に次のいわゆる議員のほうにこのバトンタッチはこの問題はしたいと思います。

ただ、最後に申し上げたいのは、2種もいずれ、先ほども申し上げましたけれども、大体は我が町で言えば相馬互理線から海側、あるいは地区によっては調べてみますと、あれよりももっと海側を、内側でも1種でなくて居住可能に設定している市町村もあります。我が町は少なくとも相馬互理線から東側ぐらいでこっちは全部解除すべきではないかと、交付金の返還の問題等あると思うんですが、これにしたって、一般補助金だって会計検査院の検査が終わればオーケーですよみたいな、大体5年とか、7年とかあるはずなので、これだって一定の期限が恐らくあると思うんです。明確に言っていないかもしれないかもしれませんが、国も見直しますよということを言っているわけですから、当然ね。それも踏まえて2種もいずれ見直すべきじゃないかということをお願いしておきたいです。それについては再度もし何かご意見あるようだったので、町長何かご意見あればお聞かせいただきたいです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど速やかにという、3種区域の見直しの関係に言及させていただいたわけですが、担当課長のほうで少し補足したいという部分がございますので、よろしく願い申し上げます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ちょっと補足といいますか、津波新法の関係での部分をちょっとご紹介させていただきながらお話をさせていただければと思っておりますが、津波新法によりまして、津波浸水想定を県のほうが実施するということにつきましては、先ほど町長からお話あったとおり、令和3年度以降ということでのお話を伺っているところ

ろでございます。今、町長がお話し申し上げましたのは、これまでの3種区域への支援の関係とか、その絡みで、ネーミングの関係とかという部分に関しての検討は独自に行うことは可能かとは思いますが、まずもって津波新法での津波浸水想定がどのような結果が出るのかということにつきましては、やはり町としては注視しなくちゃいけないのかなと思っているところでございます。その結果に基づきまして、県が津波災害警戒区域というものを指定できるということになっております。これにつきましては、津波新法でこれまでの津波浸水想定をこれまで実施している他の県の動向を見ますと、やはりこの警戒区域等を指定している県がございます。この指定があった場合、その区域がどのようになるのか、それに基づきましては、指定されますと、町は津波ハザードマップを作成して、住民の皆様にお伝えしなければいけないという義務が生じてまいります。このハザードマップの内容がですね、どこまでの区域に及ぶかということが私一番懸念しているところございまして、その内容によってはですね、一旦見直しをかけたエリアがまた改めて別な名称で津波災害警戒区域ということにまたお伝えしなくちゃいけないという場面が出てくる可能性もあるということだけはお話しさせていただければと思うところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。本当はここで質問終わろうかなと思ったけれども、何かいろいろ津波新法というのは平成30年に制定されているんでしょう。30年。その前にあれしていれば何のこともなかったろうし、仮にこの新しい新法、これは今までの我が町でいえば3種なんか再度指定になるようなことはまずあり得ないでしょう。なぜか、この2番でも言っている。このあれはね、例えば県北のほうの例を挙げると、県は9.9メートルの堤防をつくと、8.1メートルの住民の要望、8.1メートルと9.9メートルでどれぐらい越水量が違って、実際の浸水深が違うか、8.1メートルなら6.5メートルの水をかぶりますよと、9.9メートルの堤防つくったら浸水深は1メートルで済みますよと、そこでブロックされますよというの。我が町は実浸水2メートル、例えば山下駅の、旧山下駅あったあたり2メートルだったでしょう。あれを区域にして1種と2種を区別、3種は1メートル、2種を例にとっても、1種と2種の境をとって2メートル。ところが、実浸水で2メートルだったのは、堤防が現実的にはなかったんですよ。磯浜には堤防なかった、小浦のところにも堤防なかった。最初あそこから水が押し寄せてきた。そうこうしているうちに今度全体の堤防が壊れた。実浸水があったということは堤防がなかったと同じ、全部堤防壊れちゃったんだから。堤防がなくて水がばあっと来たと、結果的にはそうなの。今回はそう簡単には壊れない堤防7.2メートル、しかも従来から1メートルかさ上げして7.2の堤防をつくったということは、気仙沼と同じで、そこでブロックされるわけです。だから、ここで2番で申し上げた50パーセントはそこでブロックされますよと、単純に言ったら50パーセントブロックだったら2メートル浸水のところは1メートルになる。これは小学生でもわかることで、こんなの県のあれを待たなきゃならない。平成3年の待たなきゃならなかったってわかること。そう思いませんか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今、現在県のほうで実施しております復興の関係の各種事業につきましては、議員おっしゃるとおりの内容で整備が進められておるので、その当時の考え方からすると今議員おっしゃるとおりの浸水被害を抑制されたりとかという効果は発揮できるものと思っております。

ただ、残念ながらですね、今回の津波新法で県が国から浸水想定をやりなさいと言われていた内容につきましては、最大クラスの津波、これにつきましても東日本大震災程度なのか、さらに断層によってはそれ以上なものなのかということについては、本来国が県に示して、それに基づいて県がシミュレーションかけるわけですが、さらにも、さらに最悪条件下という条件がございまして、満潮位であって、地盤変動もあって、さらに堤防の破堤も想定してやりなさいというのが国から示されているという状況でございます。県はですね、今まちづくりをやっているところですので、そういう関係でその条件が、今、県が実施した例えば堤防整備が本当にそのようになる形でやるべきかどうかというところは今、県もですね、多分にいろいろ踏まえてこれからシミュレーションかけるのかと思いますけれども、やはりそういうふうな国から示されております条件をそのまま当てはめてしまいますと、逆に前回の東日本大震災、山元町がこうむったような被害がまた同じようになる可能性はですね、まだ残されているというところもございまして、そこだけは十分確認しながら進めていきたいなと思っているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。何かやらないためのとか、解除しないための理屈を一生懸命言っているようにしか聞こえないんですが、想定だったら幾らでも想定できますよ。だから、ここでも先ほども言いましたけれども、前回 3. 1 1 のときの津波の潮位は中程度、それで満潮だったらどうなるのか。それは 4 5 センチ津波高くなる。4 5 センチ津波高いのが来てもこうだという予想される想定でやっているわけで、実際この前と同じ程度のやつでなかったらシミュレーションなんかできないと思いますよ。幾らでも大きな津波というのは幾らでもできるし、条件変えればね。地盤沈下は実際あれよりももっと下がるんだと想定すればもっとできる。そうしたら、際限がなくなってくるでしょう。どこかの 1 つの判断基準を設定して、そこで行う。今の回答を見ると、1 種を解除しろと言っているわけではない。1 種も 2 種も 3 種も、言葉はよくないけれども、みそもくそも一緒に、だからできないんだみたいな、できないための理由を一生懸命探している。3 種なんか私はそういう意味ではね、非常に、するといつまでもこれ未来永劫、山元町の 3 分の 1、3 0 パーセント、全町土のね、これを危険区域として指定して、一生懸命来てくださいと言ったって誰が土地買いますか。新しく。誰が、若い人がそんな危険なところに子供を連れて来れますか。イメージだって決していいとは思いませんよ。イメージだけで安全確保はできませんけれども、できるだけのことをして、それで少しでも町の継続できる人口流出を食い止めるような、あるいは新たに入ってくるような施策の基本的部分だから、これを重要視してほかの議員もそうだけれども、テーマとして取り上げて質問しているんですよ。それを何ですか、総務課長たるものが、だめだ、だめだ、だめだというの、だめなための言いわけ探しているようなものだ。そういう話は余り聞きたくありませんね。残念ながら。もうちょっといろいろしっかりと十分検討してね、やってもらおうべき。

最初に戻りますけれども、担当かわって 3 種を見直すとなっていたのが、担当かわったら、もうはっきりと課長かわったら、それはだめだという話に逆戻りしているという印象しか私は受けない。町民もそう受け取っている。それでいいのかということも申し上げている。そんなことではだめなんだよ。これで質問は終わりとさせていただきます。あとは結構です。次のお二人にバトンタッチしたいと思います。

議長（阿部 均君）回答はいいですね。

1 番（岩佐哲也君）以上終わります。

議長（阿部 均君）1 番岩佐哲也君の質問を終わります。

この際暫時休憩といたします。再開は11時00分といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）7 番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

7 番（菊地康彦君）はい、議長。7 番菊地康彦です。令和元年第3回山元町議会定例会におきまして、一般質問を行いたいと思います。

今回は、大綱2件、それから細目7件の一般質問を行います。

大綱1につきましては、これまで何度となく質問を行ってまいりましたが、継続性のある農業の実現といたしまして、細目3件質問をいたします。

我が町の農業は、町の基幹産業として震災前から町の特産品でもありますイチゴを中心に発展を遂げてまいりました。しかし、東日本大震災による津波によって壊滅的な被害を受け、農地のほとんどが瓦れきの下になりました。その中で、復興のあかしとしまして、いの一番に我が町、宮城、東北一のイチゴの復旧・復興に取り組み、見事にことしの売り上げベースですけれども、郡内では震災前の約8割、9割までに回復しております。また、特徴的なのは、震災前の生産者数対比で約6割の人数でこの販売高をなし遂げたということは、まことに喜ばしいことであり、また、農業の土台がおおむねでき上がりつつあるのかなというふうな思いであります。

また、水田農業や大型農業法人等による畑作も昨年でおおよそ東部の圃場が完成し、水稲の作付も行われました。昨年の収穫はまだ安定していませんでしたが、ことしの作柄がまことに楽しみな年でもあります。

しかし、目覚ましい発展の陰でうごめいているのが、これまで何度となく問題を提起してきた中山間地の水田農業と畑作農業の耕作放棄地や担い手の問題であります。今後、我が町の農業が継続し発展をするためには、この問題に目を背けるわけにはいきません。

そこで以下に質問を行います。

細目1、水田農業において、耕作放棄地や未耕作農地がここ数年増減を繰り返し、停滞しています。これまでもこの原因に担い手不足、高齢化、そして水利等の問題等が挙げられてなかなか進展はありませんが、今後抜本的な解決法を持っているのか質問いたします。

細目2としまして、前回もお話ししましたが、この1つの解決策としまして、多くの不耕作農地が集中する中山間地に対しまして、多面的機能支払交付金を活用した我が町独自の方法で対応する考えはないかを質問いたします。

それから、細目3、畑作関係でございますが、その対応策として、畑作への転換、転作による振興作物への誘導は効果が出ているのかを質問いたします。

次に、大綱2、思いやりのあるまちづくりについてとして、細目4件を質問いたしま

す。

農業同様、東日本大震災から復旧・復興を進め、生活基盤もようやく落ちつきを迎えつつあります。しかし、震災復旧・復興とはまた別に町民への行政としてのサービスや町民が住んでよかったと思える安心で安全なまちづくりを行わなければなりません。そのことが人口減少問題や少子高齢化という我が町の問題点にとりましても最も大切な基本中の基本だと思います。ただ、どうしても大きなところに目を向けがちですけれども、身近な町民の声や日々の苦悩にも目を向け、思いやりのあるまちづくりをしていかなければなりません。

その観点から今回は以下の4点に着目し質問を行います。

細目1、震災前より町の主要道路として活用されている東街道は、現在も交通量が多く、一部の地域では交通事故が頻繁に発生し、住民や通学路として利用する小・中学生にも不安を与えているが、歩道の整備を行う計画はないのか。

細目2、これも以前から質問しておりますが、津波防災区域への道路整備や環境整備等の対応は検討されているのか。

細目3、こちらは山手の問題になりますが、土砂災害警戒区域への対応は現在どのようになっているのか。平成31年度にこの調査が完了するというような以前の報告もありますが、以前から現在までの変化がどのようにあるのかお伺いしたいと思います。

細目4、町営住宅に住む高齢者が住宅内で安心・安全に生活ができるような十分な対応策がとられているのか。最近高齢者が住宅内で熱中症、ヒートショックというふうな危険度を住宅内で抱えております。それが町営住宅で十分に安全対策がとられているのか。

以上、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続性のある農業の実現についての1点目、水田農業において、耕作放棄地や未耕作農地の抜本的な解決法についてですが、本町における水田の耕作放棄地や未耕作農地等の遊休農地は、耕作者の高齢化や後継者不足、耕作条件が悪く借り手がないことなどが要因となって生じております。昨年度の農地の利用状況調査によれば、水田面積1,324ヘクタールのうち、遊休地は丘通り地域を中心に71ヘクタールで、水田全体の約5パーセントを占めております。この状況は、東部地区等の基盤整備実施地区では改善が図られたものの、全体としては大きな変動はなく、横ばいとなっていると認識しております。これまで町では町全体の農業のあり方をまとめた人・農地プラン、これを26年度に作成、そしてまた推進をしまいいりました。そういう中で、担い手への集積、集約化を図るとともに、地域における継続的な話し合いを通じて地域農業を担う耕作者の確保や農地の集積・集約化について取り組んでまいりました。

さらに、町では策定を進めている第6次総合計画の中で、耕作放棄地対策の推進と良好な農村環境の維持を掲げることとしており、農地の適切な保管理や鳥獣被害対策を講じるとともに、担い手不足等の実態に即した土地の有効活用が図られるよう、農振農用区域指定の見直し等に取り組んでいくこととしております。

次に、2点目、未耕作農地が集中する中山間地に対し、多面的機能支払交付金を我が町独自の方法で対応する考えについてですが、これらの地区は、用排水路等の水利施設

整備が進んでいないことなど、耕作条件が悪いことが未耕作農地が生じる一つの要因となっていると認識しております。このため町では平成27年度から多面的機能支払交付金事業を推進しており、現在7つの地区において8団体が組織され、草刈りや用排水路の土砂上げ、植栽活動など、農業用施設の維持管理保全活動に取り組んでいるところがあります。しかしながら、各団体が事業に取り組んでから日も浅く、農地の耕作状況を改善する事業メニューである農業施設の長寿命化には取り組めていないのが現状であります。今後町といたしましては、補助事業を最大限活用できるような組織強化に対する支援を行うとともに、行政区長等を通じ各地域へ事業の必要性を説明し、理解を求めながら事業地域拡大を図り、未耕作農地の拡大解消、抑制につなげていきたいと考えております。

なお、将来的には地区における担い手がいないなど、組織継続が困難とならないよう、既存団体の集約化や複数の農業法人を取りまとめた団体など、組織の広域化に向けた体制整備についても検討を進めてまいります。

次に、3点目、畑作等への転換、いわゆる転作による振興作物への誘導効果についてですが、本町では米の国内消費量が年々減少し、米価が低迷を続けている現状を踏まえ、水田を活用し、大豆やソバ、飼料作物等のいわゆる収益性の高い作物を生産する集落営農組織等への支援を通じ、作付の誘導及び定着化を図る町独自の振興作物、作付定着化事業に継続的に取り組んでおります。現在5つの集落営農組織及び農業法人が転作面積のうち大豆やソバ、飼料作物の作付面積約108ヘクタールの約8割を担っており、また、作付面積については、年ごとに多少の変動はあるものの、総じて横ばいもしくは微増の状況にあるなど、事業による誘導、定着化が図られていることで未耕作農地の拡大抑制につながっているものと認識しております。

今後は、農業従事者の高齢化、後継者不足による未耕作農地の拡大が予想されますことから、集落営農組織や農業法人等の担い手が未耕作農地のさらなる集積に意欲的に取り組めるよう既存事業を含めた支援の拡充を図ってまいります。

また、新しい特産品に加え、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の四季折々の品ぞろえの充実に向けた小規模多品種作物の産地化支援に資する振興作物産地化奨励事業を活用した作付誘導策について検討し、引き続き水田が有効活用され、未耕作農地の拡大抑制、解消が図られるよう鋭意取り組みを進めてまいります。

次に、大綱第2、思いやりのあるまちづくりについての1点目、東街道に歩道整備を行う計画についてですが、重要な幹線道路の一つである東街道は、日常的に広く町民から利用されておりますが、過去1年間で物損事故が13件発生している現状にあります。これまで町では東街道を初めとする町道の大規模な舗装補修事業を実施し、走行性の向上を図っているほか、少年の森利用者等の歩行者の安全対策としては昨年度から山寺生活センターから少年の森までの歩道整備に着手し取り組んでまいりました。

しかしながら、事故発生状況を踏まえ、現在の事業区間の北側である鷲足区の見通しの悪い区間等の整備も課題であることから、今後安全対策を実施する方向で検討しております。

さらに、中学校再編により想定される通学路についても教育委員会と情報共有を密にし、交通状況や地域特性を十分考慮した上で必要箇所を見定めながら整備区間を検討してまいります。

次に、2点目、津波防災区域の道路整備や環境整備等の対応についてですが、津波防災区域については、震災の影響により住民が減少したこと等で道路の利用状況、利用環境が変化し、地域住民の手による管理が困難な状況になっているケースがあることは十分理解しております。町では、津波防災区域内において、平成24年度から25年度にかけて南北に延びる町道花釜牛橋線等に太陽光発電による街灯を整備し、次いで東西方向の町道山下花釜線の拡幅による避難道路の整備や旧JR跡地を利用した町道頭西牛橋線の整備を行っております。さらに、枝線となる路線では花釜区の集落から町道いちご街道へ通じる農道3路線の舗装工事や県道山下停車場線に接続する町道花釜東坪路線の土側溝部にふたつきのコンクリート側溝を設置し、排水の流れをよくするとともに狭い道路の拡幅を図ったほか、牛橋区においてはJR移転工事の際に使用した側道の整備を行ったところでございます。そのほか、環境整備による排水対策として、旧花釜下水処理場付近の大雨時に冠水する地域に対し、大雨時の応急ポンプの設置や花釜区の排水を高瀬川へ排水するゲートの電動化、その排水を花釜排水機場にて排出するための高瀬川横断サイホンの復旧を行うなど、これまでもそのときどきの課題に応じて取り組んでまいりました。引き続き地元の要望を踏まえつつ、道路整備や環境整備に努めてまいります。

また、いわゆるミニ開発により整備され、住人が所有者等になっている道路の維持管理については、住宅地を開発した業者の倒産や所有者が不明等の理由により道路の補修が行えず、劣悪な道路状況のままの生活を余儀なくされている状況も見られております。

本来、個人財産は個人が管理すべきものでありますが、生活環境を保全する観点から一定の利用状況を踏まえつつ、町として可能な支援策について検討してまいります。

次に、3点目、土砂災害警戒区域への対応についてですが、土砂災害から住民の生命を守るために災害が発生するおそれのある区域をあらかじめ明確にし、情報伝達や避難実施のための対策を推進するため、現在町内には53カ所の土砂災害危険箇所が国土交通省から公表されており、平成26年の広島県での大規模な土砂災害の発生を受け、関係行政区民に対し、改めて土砂災害危険区域であることの周知を行ったところであります。

県ではこれら危険箇所内のリスクの高い箇所から計画的に現地調査を実施し、町と連携した説明会において、その位置や範囲等の情報を地権者や地域の方々と共有した上で土砂災害警戒区域を指定しております。

本町においては、平成28年度以降、37カ所の土砂災害警戒区域が指定されておりますが、今年度には残り16カ所に新規に1カ所を加えた17カ所の現地調査が完了し、7月には説明会も開催され、今月中を目途に土砂災害警戒区域として追加指定される予定となっております。

一般的には土石流や崖崩れ、地すべり等の土砂災害は、雨量だけでなく、地形や地質、土地の利用形態等によっても異なるため、発生時期や箇所を正確に予測することが困難だとされております。このため町といたしましては、常日ごろからこれら警戒すべき区域の情報を地域の方々と共有し、区域内の町民の方々が速やかに避難できるよう、毎年6月ごろに土砂災害防止に関する記事を掲載するとともに、先月実施した山元町総合防災訓練において水害、土砂災害を意識した避難訓練を通じて危険の周知や警戒避難体制の整備を図っているところであります。

次に、4点目、町営住宅に住む高齢者の住宅内での安全・安心な生活確保についてですが、震災後、新規に建設した復興公営住宅については、車椅子対応住宅が多数あるほか、全ての住宅において段差の少ないつくりとなっております。一方で、合戦原住宅以外の既存町営住宅については、昭和45年から51年に建設されており、和式のトイレや段差のある室内など、いわゆる旧式のつくりとなっているため、高齢者にとっての利便性が課題となっている場合もあると認識しております。

町では、町営住宅における改修については、原則入居者が施工することとしており、既存町営住宅の入居者がトイレの洋式化や手すりの取り付け、室内の段差を解消する工事等の申請があった際には速やかに許可しているところであります。

なお、そのような工事に対しては、介護保険制度により住宅改修費の給付を受けられる場合もあることから、あわせて制度の紹介を行っております。今後、既存町営住宅については、町営住宅の長寿命化計画に基づき、耐用年数を超過した住宅は必要最小限の修繕を行いながら順次廃止する計画としており、復興公営住宅の空き状況に応じ、計画的に移転を図ってまいります。必要に応じ入居者個々の状況を伺った上でバリアフリー化されている復興公営住宅の早期移転についても柔軟に対応してまいります。

以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、1番目の水田農業における耕作放棄地の問題でございますが、以前からですね、問題点、そういったものは把握できていたかと思うんですが、その対策ですね、その後の対策、そういったもの、それから、現状ですね、先ほど町長からも有効活用している農振の見直し等行うというような案もあるんですが、この辺の今の現状ですね、町長として分析して、今後水田農業をですね、中山間地の活用をですね、どのように分析しているかお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な認識はですね、先ほど1回目の回答させていただきとおりでございます。残念ながら耕作者が高齢化をしていると、あるいはまた後継ぎ、後継者が不足をしておりますし、加えて基盤整備が進んでいない中で耕作条件が悪いことなどが重なっておるわけでございます。みずからの耕作はもとよりですね、なかなか周りの意欲的な担い手等にそれをつくってもらう、お貸しすることもなかなかままならないというふうなそういう状況があるということでございます。町全体として人口が減って、あるいは担い手の確保も厳しいものがある中でですね、中山間地域についてはやはり町全体の農振農用地というものをもう一度大きな視点観点から再構築をすべき、そういう重要な時期に来ているんじゃないかなというふうに捉えているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。以前からですね、共有した、共通した内容かと思うんですが、ただ、以前に質問したときにですね、やはり費用対効果もあってなかなか圃場整備までこの条件の悪い水田に対しては手がなかなかかけにくいんだという回答もあったわけですが、その中で最低限ため池だったり、用排水の整備、この辺は何とか町のほうでやってですね、担い手のほうにつなぐことも一つなのかなというような回答もあったわけですが、その辺の対策についてはいかがだったんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねの部分につきましては、いわゆる多面的機能の交付金の活用等も含めですね、あるいは前にもお答えさせていただきましたとおり、町全体として

国道から上と下の基盤整備なり、あるいは管理保全に対する機能分担の関係もございませので、その辺を見きわめながら必要な対策対応はしっかりとっていく必要があるのかなというふうな認識は変わっておらないところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。必要性、対応ということで、多面的機能交付金もあるんですが、やはり担い手にこの水田を渡すためにはやはり条件をよくして渡さないとはやはり引き受けがないと、これは共通した認識だと思うんですが、そのためには自前、一般財源を使うなり、そういったことでなかなかできかねないということで、国の事業ということになるわけですが、その多面的機能支払交付金の前にですね、人・農地プランの中にもありますように、農地中間管理機構の活用ということもうたっているわけですね。この機構の活用をして、借り手、貸し手が整備を行って農地をつくれるという利点があるんですけども、この辺の実績はいかがなところなんでしょうか。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい、議長。お答えいたします。

中間管理機構を通じての集積の実績でございますが、平成26年度から30年度までの実績といたしましては、借り入れの実績としまして132件、筆数にしまして451筆、面積で65.9ヘクタール、これを現在担い手への農業者など39経営体において貸し付けを行っているというような状況であります。

以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。この実績なんですけど、これは東部の圃場は入っていないんですか。お聞きします。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい、議長。東部は入ってございません。

7番（菊地康彦君）はい、議長。実績がこれは先ほどの耕作面積、そういったものから比べればまだまだ少ないわけなんですけれども、解消して現状が報告にあった数値かと思うんですけども、いずれですね、この遊休農地の対策として即効性のあるというような農地中間管理機構の活用、それから町の独自のですね、農地の整備、そういったものが行き詰まりつつあると思うんですが、その中でですね、この多面的機能交付金、先ほど8団体ということで活用があるわけですが、その効果がこの対策に現状で結びついているかどうか、その認識はいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも先ほどちょっと触れさせていただいたように、残念ながら町として取り組んだのが平成27年だというふうなことでございましてですね、県全体としてもちょっと遅いタイミングでございまして、そういう中でも少しずつ取り組む地区、団体がふえてきておまして、この制度が本来的といいますか、一定の深化した中でステップを踏んで、あるべき補助メニュー、事業メニューを活用しながらよりよい環境保全するという、そういう段階までは行っておりませんが、その手前の段階での一定の機能なり、効果というのは相当程度感じられるものがあるかなというふうな受けとめておるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。今までのお話と回答等をまとめますと、やはり現在町で行っている遊休農地、特に中山間部に対する対策なんですけど、これはなかなか進展が難しいし、対策も難しい状態で停滞しているというふうな理解でよろしいんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。どの時点を捉えてですね、停滞というふうになるかということでございますけれども、私としては先ほど申しましたように、多面的機能一つとっても取り組んだ、導入した時期、タイミングというのもございますので、これは議員も触れ

ているように一朝一夕でできるものでもございませんので、これまでの長い期間での先を見据えた取り組み、いかにあるべきかというふうな中で今日があるわけがございますのでですね、私としては取り組みをしている中で一定の対応はできてきているものの、それは目に見える形でというところまで行っていない。取り組んだりの成果というのが感じられますけれどもですね、それが年々大きく貢献しているというふうなところまでは行っておりませんので、もう少し町全体として地区なり団体をふやしませんとですね、町全体としてのいわゆる成果が見えるような状況にはもう少し努力が必要ではなからうかなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。停滞という言葉が当てはまるかどうか、ちょっと大変申しわけありませんが、どこの時点だということなんですけれども、町のほうからですね、自己保全の管理評価ということで昨年、一昨年、ことしの保全管理、要は作付をしない水田面積が出ております。出していただいております。やはり停滞しているんですね。特に面積が多いのが小平から浅生原までの山間地、それから真庭から町までの、町といっても山間地になるのかどうかかわからないですけれども、作付ができない面積がふえています。先ほど転作関係の回答で、大豆、そういったもので対応しているということも規定にはあるんですけれども、ただ、やはりつくっていないところの面積は大幅な変更がないというふうな結果が出ております。その観点から今ちょっと、対策が多面的機能交付金に頼るような形になっていると思うんですけれども、そのほかがなかなか思い切った効果が出ていないんじゃないかなというふうなことで質問させていただいたわけですが、そこで町としてやっていないということは言えない部分はありますが、まずこの耕作放棄地、特効薬がなかなか見当たらないのがどこでも現状だと思います。

それで、次の質問に移るわけですが、それで、その対策として特効薬になるか、4番バッテリーになるかわかりませんが、多面的機能支払交付金ということで、国の支援を受けて農地を整備できる画期的なシステムであり、その活用をもってですね、未耕作地だったり条件の悪い水田を開発できるというような性質のものであります。現在8団体であり、地区としては7地区ということでお話を受けております。この未耕作地が多い、保全管理が多い地区にはですね、組織があって、実際やっておりますが、なかなかやはり面積的なものは先ほどあった農振地域ということが限定されていますので、一概に全てカバーできないと、そのためには農振地域を見直して、そこになるべく網をかけてやるというような回答かなというふうに思っているんですが、ただ、一つはですね、この多面的支払交付金の特徴に先ほどお話あったように長寿命化のメニューがあると、これは皆さん中山間地でもなっている側溝ですね、土側溝がいろんな弊害もあるわけです。その中で、このメニューを使うことによって側溝整備ができればかなりの改善になるかと思うんですが、先ほど推進していきたいというふうな回答もあつたんですけれども、この辺は具体的にどのように検討しているのかお聞きしたいと思います。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。菊地議員ご質問の施設の長寿命化の対応ということなんですが、こちらにつきましては、各組織がですね、具体的に工事を実施するというようなところもございますので、まずその事務的なですね、対応も必要になるというようなところがございます。まだ各団体ともですね、事務的なところとしては経理を何とか一事業年度5年間なんですけれども、その中で今一生懸命こなしていただいているというような状況もございますので、今度その者がなれてきた段階でですね、こういった維

持修繕に向けて取り組んでいただければいいかなという、そんなふうに考えてございます。そういった中で工事だったり、その取り扱いについては当課のほうにも土木職もございますので、そういった中でこういった技術的な支援も一部できるようになるかなというふうに考えてございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。設立は簡単ですが、いざやるとなると本当に労力が必要ですし、報告物もかなり詳細な報告をしなければならないということで、加入を踏みとどまっている地区もあるかと思えます。この辺は今、町としても支援をしているかと思うんですけども、今8団体以外に検討して、これから取り入れたいというような団体があるのでしょうか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。今ですね、興味を示していただいて、説明なりを受けている問い合わせがある団体については何団体かございます。今のところちょっとですね、まだ具体的な動きといったところまでございませんので、具体的な地区名については伏せさせていただきたいと思えますけれども、よろしく願いいたします。

7番（菊地康彦君）はい、議長。私からの提言なんですけれども、先ほど回答にもあった組織化ということも、強化ですね、組織の強化だったり、広域化というような回答もあったわけですけれども、現在やっぱりこの機能を使って圃場の強化、整備、これはもうぜひやるべきだなと思っております。ただ、今運営している地区のほかになかなか手につけられないのは、どういった内容なのかということがなかなか理解できていない。説明はしていただいているんですが、末端はやりたいんだけど、頭に立つ人たちがなかなかうんと言わないというような地区もあって、進んでいないところもあるんですね。そういった遊休地、耕作地の解消、それからそういった団体、そういった地区の問題点を解消するためにもぜひ町全体でこの多面の団体をつくるべきではないかなと私は思っているんですね。これはどういう範囲かというのと、くくりじゃなくても囲いつくるわけですよ。今、条件の悪いところを範囲として一つの組織をつくって、事務はその地区だけじゃなくて全体の地区から利用できる、要はパソコンだろうが、計算だろうができる人っていっぱいいると思うんですけれども、そういった組織の中で人を人選してやっていけば、おらほ部落そういう人員がいらないんだやじゃなくて、町全体の組織を一つ作って、それを町全体のそういう条件の悪いところを耕作面積として組織立てれば、それにさっき言ったメニューがどんどん活用できるんじゃないかと、ずるい話かもわからないですけども、やはり町でお金ないとか、なかなか農地中間管理機構の利用が少ないのであれば、それを十分に有効に使って、町全体を整備していけば農地はどんどんよくなっていくんじゃないかなと私思うんです。設立と農地保全が両方できれば、これにこしたこともありませんし、それに見合った労力に見合った補助金もその設備をつくるなり、用排水路改修するなり、人件費とそういったものにも全部当てはまりますので、これはぜひ進めていくべきだと思いますが、その辺きょう初めて私の考えを聞いていたんですが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこれまで取り組んでいただいている地区団体等の中で経理に携わる人の確保が非常に大きい側面があるというようなことが言われておるわけでございますので、さらに町全体としての制度活用を広げるといふような視点では今の菊地議員のご提案というのは検討に値するところかなというふうに思います。ただ、そういうやり方を課題を抱えている地域の皆さんとも問題意識を共有する中で、得がた

い人材を広く活用できる、あるいは力を発揮できるようなですね、そういう取り組みも検討してまいりたいなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。新しい圃場、それから国道から下の圃場が整備されて、土地改良事業も入りまして、本当に耕作が本当にしやすい、これは震災の復興もありますけれども、条件が本当によくてですね、担い手がどんどんその地域に入ってきているわけです。ぜひそういう部分だけじゃなくてですね、中山間地もぜひ私もつくりたいと、中山間地の利点はとっても米がおいしいです。水がきれいなところもあるんですが、私も浜で昔は米づくりやっていましたが、やはり丘通りのところに自分の食べる米をつくっているんですけれども、農地は借りています。やはり収穫はなかなか少ないんですが、やはり食べておいしいお米です。やはり昔からの先輩たちが言った道理もわかるんですけれども、そういった部分をぜひなくさないで、そしてそれを売りにこれから里山というところもあるんですが、ぜひ売りにして定住促進だったり、転入者ですね、農業をぜひやりたいという方の圃場にも活用していただければなというふうに思うわけですが、それでは、次に3点目に移らせていただきます。

畑作等の転換等ですね、についての再質問なんですけれども、先ほど集落営農、法人への作付推進、そういったものを中心に回答いただいたわけですが、やはり中山間地となると、なかなか中山間地だけではなくてですね、畑作等への転換といったものが法人になりつつ、組織になりつつあるのかなというふうに思うんですけれども、ちょっと実際個人でつくられているところというのは、担い手が少なくなって規模も少なくなって、そして市場への出荷が少なくなってブランドとしての低下、市場からの信頼性がなくなりつつあるというふうに言われております。この畑作については、産直だけではなくて、やはり市場出荷だったり、そういったものをあわせてやらないと農家の所得というのがなかなか畑作農家については得られないかとは思いますが、方向として、やはり組織だったり、法人のほうに転作の方向性は行っているのでしょうか。個人ではないということなんでしょうか。確認します。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。転作の方向性といいますか、それにつきましての取り組みについては、特段法人だけということではなくて、全体幅広く生産者というような取り組みにはなっております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。先ほど回答の中にもあったように、いろんな圃場、そういったものも踏まえて進めているとは思いますが。振興作物の昨年とことしの予算だったり、実績を見ると、大きなものが出ていないんですね。金額にしても200万以下の補助ベースなんですけれども、農家側から振興作物作付に対して補助の申請というのは余り少ないんですかね。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。済みません。山元町の振興作物の産地化奨励補助金の関係だったのでしょうか。そこら辺確認したいんですけれども。

7番（菊地康彦君）はい、議長。振興作物の産地化奨励事業補助金、こちらです。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。実績というような形だと思いますが、平成30年度につきましてはイチジク、ブドウ、ハウレンソウでおのおの1件ずつというようなところで申請をいただいているところがございます。また、令和元年度、今年度の申請の状況でございますが、8月現在といったところで今のところ昨年度から引き続きも含めて5件申請、今のところいただいているような状況となっております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。振興作物を推進するという前回一般質問での回答を、それも産直の端境期に対してもですね、意識して、野菜の生産体制を確立していきたいという回答もあったわけですが、なかなかその件数だったり、金額を聞くと余り進んでいないような気はするんですが、実績としてどうとられておるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、動き、傾向的なものということだというふうに思いますけれども、これまでの実績、あるいは現在の利用状況は先ほど担当課長からお話しさせていただいた程度にとどまっているわけでございますけれども、おかげさまで2月にオープンした「夢いちごの郷」これのにぎわい状況を相当程度農家の皆さん受けとめていただいているような声が聞こえております。例えば、当初産直施設に出荷する会議、60名程度でというふうに考えておったものが数的には今、農業以外も含めて全体ということになりますけれども、180名を超える、そういう総数になっていると、やはりあそこで農産物が相当程度お買い求めいただき、好評を得ているということを農家の皆さんが十分自分の目で確かめられている中でですね、自分もと、やってみようと、やりたいというような声もですね、結構聞こえてございますので、ぜひこの奨励に向けた制度をですね、うまく活用していただいて、町全体として議員おっしゃるようにこの産直の端境期もしかり、そしてまた年間を通じた一定の収入確保のためにもですね、積極的な活用を期待したいし、我々も積極的にこの制度の紹介に努めていきたいなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。町としては精力的にですね、推進をしているというふうに理解するわけですがけれども、なかなか現場からはなかなか町ですね、推進に対する意気込み、そういったものがなかなか感じられないという部分もあります。ぜひ今後も町の特産品、振興作物を推進するに当たってご尽力いただきたいと思います。

農産物つくるということは、時間と手間がかかりますし、失敗すればやり直しができないということになっています。今、我が町の農業はまだ余力があると、担い手もほかの自治体に比べれば多いほうだと思います。今だからこそ我が町の農業のウイークポイントを認識して、次の次代に引き継ぐことが大切な役割だと思います。

1人の100歩より100人の1歩というように、皆の労力と知恵を結集して我が町の基幹産業の継続に取り組むことを期待して次の質問に移ります。

議長（阿部 均君）時間ですので。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時20分といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を許します。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、大綱2の思いやりのあるまちづくりについての細目1番、東街道の件なんですが、先ほど第1回目の回答の中で、利用状況、それから事故の状況等ですね、理解していただいているということですが、その中で安全対策だったり、学校再編にあわせての工事区間を検討するという事なんですが、まずですね、そ

ういう回答の中で確認したい点がですね、まず、鷺足地区のですね、整備の中の安全対策、こういったものはこういったものを検討しているのか確認したいと思います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。鷺足地区の安全対策についてですけれども、現地は上下のアップダウンの激しい部分もございますので、なかなか道路全体平坦な形につくりかえるところまでは難しいかと考えておりますけれども、安全対策は必要かとは考えておりますので、主に歩行者の安全を確保するような方策を中心に検討することになると思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。歩行者ということは、安全対策として歩道という理解でよろしいんですか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。歩道の設置も含めまして、諸案比較検討いたしまして、検討を進めていきたいと思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それともう一点、学校再編にあわせてですね、工事区間も検討するという事なんですが、この辺はいつから検討に入るといふことなのか、確認したいと思います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。学校再編に伴うですね、今後の通学路に関しましては、現在検討中であると伺っております。あくまでそちらの動向を見きわめましてですね、その上で建設サイドで検討に入らせていただくという流れになるかと思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。再編のほうでも検討に入っているということですが、ぜひ検討に終わらず、実施をするような方向で進めていただきたいというふうに思いまして、次の細目2番に移らせていただきます。

こちらは、津波防災区域の道路整備等環境整備の対応なんですけど、先ほど第1回目の回答で、事細かな項目が挙げられております。その中で1点確認したいんですが、私もまだちょっとどうなのかなというところで、通学路の街灯です。道路整備はかなり進んできていると思うんですけども、やはり津波防災区域は住宅も少なく、暗い部分が多いので、その辺の街灯の設置、この辺はどのような状況か確認したいと思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。津波被災地域の防犯灯の整備状況でございますけれども、震災後、被害を受けました各行政区のほうと連携を図りまして、防犯灯のですね、設置につきましては、大分進んできたとは思っています。その状況を踏まえればですね、あと、今後また通学路等の検討の中で必要となる部分がありましたらやはりそういうところに向けて整備を進めるということで考えているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。これから日が暮れるの早くなって、学校の帰りが中学生だったりするとクラブ活動終わるともう真っ暗な状態なので、十分連携とっていただいて、対応をするべきというふうなことで、もう一点、ちょっと私も気にかかっていたところなんですけれども、私も花釜地区、牛橋地区等で前回の一般質問の中でも生活環境、こういったものがかなりよくないんじゃないかなというふうに思いまして、コミュニティーだったり、公園の整備というふうな話もあったんですが、その際にですね、やはり不在地が多くなった上、雑草もあるんですが、ミニ開発ということで、私も住宅が少なくなった点もあったんですが、そこに未舗装の住宅地が結構見受けられたと、調査した結果見ると、花釜地区がほとんどだったんですけども、実際行ってみると、今まで10軒ぐらいあったところが1軒しか残ってなくて、それで、道路が舗装だったのかなと思ったら震災の津波でえぐられたのかなと思ったらそうじゃなくて、砂利のままの住宅地

が結構あります。議会報告会の中でも住民から要望ありまして、何とか舗装してもらえないだろうかという要望の中で、ただ私有地だったと、ミニ開発なのかどうかはありますが、私有地のために舗装なかなかみんなできないと。いざ震災後やろうかと思って民家が1軒、2軒でどうしたらいいのかというような要望があったわけですが、それでいざ行ってみるとかなり多いです。この辺、先ほどの回答の中で疑問に思っている部分、町の問題点もあるんでしょうけれども、この辺可能な対策を検討するということなんですが、どのような対策を講じる考えかお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えさせていただいたわけですが、我が町にはこの花釜、牛橋地区においてミニ開発によって人口が、住宅が急増してきたという経緯があるわけですがけれども、どうしてもミニ開発によってですね、議員ご指摘のような土地の管理なり、所有形態が必ずしも行政が関与できるような状況になっていないということがございます。先ほどもお答えしたとおり、ご案内のとおり、個人財産でございますのでね、そうなりますと、やはり原則論からするとこれは個人の責任においてやはり相当程度管理していただきませんかとですね、他の町の対応との整合性の問題もあったりするわけでございますので、そこはそういう基本的な認識を踏まえつつですね、そこに人が住んでいらっしゃるというふうな現実、その現実の中で、例えばですね、ほかの事業の関係をご紹介申し上げれば、裏山なり近隣の住宅地が崩落の危険性があるというような場所については、これは一定の基準のもとに公共で事業展開すると、補助事業を展開するという、そういう仕組みがあるわけがございますけれども、例えば影響する範囲が5戸以上ある、そういう崩落の危険性がある地域ですと、一定の条件が付されております。ですから、そういうものも一つ参考にしながら、一定のミニ開発で一定の皆様がご利用いただいている部分については、一定の基準のもとで町が何らかの支援策を講ずる必要があろうかなというふうに思っているところでございます。

私が就任した年にいろいろ町の現状把握をする中でですね、震災前の今ご指摘のような状況もあったものですから、一定の支援をということで考えてきた、そういう経緯、流れもございますのでですね、その辺も再整理しながらご指摘の問題についてはどういう基準でご支援なり、対応ができるのか引き続き検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。事前調査でですね、未舗装の私道団地のデータがあるんですけども、今までだと14戸、18戸あったのが、3戸しかないとか、5戸しかない、極端に言えば1軒しかないということで、定住だったり、移転促進の意味でもですね、この花釜地区、3種がほとんどだったんですが、私見たところでは、この3種というのはこれからも住宅地として活用ができる土地だと思っておりますし、なおさらそういう誘導する場合にですね、条件をやはりよくしてあげなければやはりこの地を選ぶということもちゅうちょするのではないかなというふうな思いもあります。ですから、いろんなルール、特に個人財産という大前提もあるんですけども、そういった部分も考慮しながら、やはり個々の対応、これはしっかりやっていかないと後々まで影響を及ぼすのではないかなと私も思いますので、今後検討するということですが、ぜひそういった点も念頭に置いていただいてやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘、ご提言の点も踏まえてですね、支援のあり方というものを引き続き検討してまいりたいなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、次の3番目の細目3、土砂災害警戒区域の対応ということなのですが、回答の中にも2回目ですね、1回前回やって、2回目に7月の説明会で住民に対しての土砂災害の警戒区域等の説明を行ったということなのですが、やはりここの中でも特別警戒区域はあったのでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。土砂災害につきましては、警戒区域とさらにレッドゾーンという土砂災害特別警戒区域という指定がございまして、今回の調査して出た結果につきましても特別警戒区域も含まれているということになっております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。今回も赤があったということなのですが、前回この問題についても一般質問の際に基本的な住民としての行動はとにかく危険を感じたら逃げると、自分の身は自分で守りなさいということが大前提にあります。ただですね、住民側とすれば突然区域が決まって、危険ですよということで逃げなさいということでも、自分の財産というのはなかなか簡単に捨てるわけにいかない部分もあるんですが、その中でもやはり一番困難だと思うのは、特別警戒区域、この方々の対応だと思いますが、前回、これから県との調整の中で勉強して、どのように対応するか検討していくということだったんですが、その辺の結果はいかがなんでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。特別警戒区域に指定されますとですね、建築のいろんな制限等が出てくるのはあります。ただ、それにつきましては、強制的にですね、その改善をさせるのではなくて、自主的な改善措置を促すというようなところでございます。あと、一つ開発という部分では、開発の制限というものがございます。個人の今現在お住まいになっている方々につきましては、今後建てかえ等が生じるとかという場合については、当然ながら建築確認の中でその辺を確認がされてしまうということもございまして、そういうところにつきましては、お話は今回県のほうからの説明の資料の中にも含まれてはおるんですけれども、これからもそのようなことをですね、周知してまいりたいなということで考えているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。これは本当の条件がたまたまそういうことで、特別災害の警戒区域ということに該当した方々は本当に降って湧いたお話なんですけど、ただ、今言われるように、建築制限とかあるんですけれども、今現在あるうちを転居しなさいと、しなければ結局大雨降って、万が一今月台風来て、土砂災害あって、その方がうち流されたらどうなるのということなのですが、とどのつまりは。そうすると、そういう方が多ければ多いほどやはり何らかの手当てをしていかないと町ではなかなかこの対応不可能だということも前にあったんですが、やはり国・県なりに多く要望して、対応していただくべきだと思うんですが、この辺の対応はいかがなんでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。一義的にはやはりこれまで回答しておりますとおり、この区域にお住まいの方にはまず身の安全を守っていただくということでは進めさせていただきたいと思っておりますけれども、議員おっしゃるとおり、今現在もう既にそこにお住まいになっている方々への対応ということでございます。先ほど申しましたように、強制的に移転を促すというものではございませんけれども、やはりそちらのほうから移転することについてはやはりお住まいになっている方は心配なさっている部分が多いと思います。ただ、これにつきましては、やはり全国統一の法律のもとにですね、この調査が行われて、指定があるということでございますので、その補助的な部分につきましても国全体の中でちょっと動きがないと難しいのかなと思っているところでございます。

今のところは住宅金融支援機構の融資的なものとか、がけ地近接等の危険住宅移転事業等というような支援はございますけれども、まだまだ多分に薄い制度でございますので、どうあるべきかにつきましては、これから国・県のほうの動きも注視しながらですね、何らかの要望が必要とあれば要望していきたいなと思っているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。この問題は、人命にもかかわるし、財産にもかかわることです。ただあなたのところはこうふうになったからねと、逃げてくださいねという問題ではないんじゃないかと思う。多分おわかりだと思いますし、国とのはざまに立っている町サイドの気持ちもわかりますが、やはり被害が起きてからお金をもらう、そういった問題ではないし、この方々土地もここに住めなくなるわけですね。建物だけじゃなくて、鉄筋コンクリートにすればいいというものではなくて、土地そのものもなくなるわけですね。ですから、そういった部分はやはり何としても町から出すべきじゃないか、行政として町のトップとして町長ぜひこの辺進めるべきではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもですね、ミニ開発のところで一つの事例を引き合いに出させていただきましたが、今の制度ですと、こういう危険な箇所の近隣にお住まいの方にはこれまた一定の新基準でもって優先順位を定めながら支援する制度がございます。また、さらに危険な事例を申し上げれば、七十七銀行の山下支店のですね、北側近隣、あそこも今工事を進めておりますけれども、あそこも実は私が申し上げている5戸以上というライン規定に当たらなかったわけですが、別な制度をあそこに適用して、それで工事を今進めているというふうな状況もございますので、既存の制度をできるだけ議員ご指摘のような住宅なり、地域にですね、導入できるように、適用できるようなそういう努力を町として積極的にやっていかなくちやないなというふうに思っておりますし、また全国的な問題でございますけれども、やはり町村会なり、県内と連携しながらそういう支援要件のできるだけの緩和、あるいは緊急措置的なものに対する緩和措置等を粘り強く要望していく必要があるかなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。心強い回答をいただいたわけですが、9月、10月と大きな災害がないことをですね、祈ってですね、ぜひ町執行部のほう大変な時期を迎えるかと思いますが、ひとつご尽力いただきたいというふうに思います。

それでは、最後、細目4番目の町営住宅についての再質問なわけですが、先ほど回答の中で、入居者の方々が今どういう生活を送っているのかなというふうな顧みるような内容で回答いただいたわけですが、現在、この町営住宅ですが、60歳以上の単身者の世帯、これは全体の、全体といいますか、入居者89戸のうち42戸ということであるんですが、これには間違いありませんか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。その数字に関しましては、以前全員協議会でお話させていただいた数字かと思いますが、そちらに関しましては、30年12月ですかね。その時点での数字になりますけれども、その時点の数字としては間違いございません。

7番（菊地康彦君）はい、議長。この方々の今の実情として、バリアフリーだったり、洋風のトイレ等ですね、この辺が特にできていないということなんですが、この辺の移転までですね、長期の維持管理するためにですね、10年間というような期間も言われているんですけれども、その間にこの辺の改修をやる計画はあるのでしょうか。バリアフリーだったり、洋式トイレ。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。最初の町長のご回答にもありましたように、現在、全体の話といたしましては、既存の町営住宅は廃止の方向に向かっていくということで、必要最小限の修繕を行う方向では原則としては考えております。そのこともありまして、具体的に今改修、バリアフリー化等の改修を実施する計画はございません。

7番（菊地康彦君）はい、議長。先ほどの確認もあるんですけども、60歳以上の単身が42世帯もあるということで、今後、復興公営住宅へ移転する計画を説明されたわけですが、長寿命化ということで10年間、この方々が10年間最終的に住む可能性もあるわけですね。その間、今の現状でこの方々が安全に生活できるというふうにお考えかどうか確認いたしたいと思います。

議長（阿部 均君）これは。町長、齋藤俊夫君、町長お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども1回目の回答で申し上げましたとおり、これまでの町営住宅における改修のですね、基本的な役割分担を申し上げました。ですから、私としてはやっぱりこういう基本的な部分と今議員ご指摘の部分については、どうしても行政としての一つの整合性というものをですね、とる必要もございますのでですね、そういうふうな観点から必要な部分については申し込みをいただく中で、場合によっては介護保険制度なども活用していただきながら、みずからこの対応をしていただくということの基本にしておるところでございますのでですね、議員から一番最初の質問の趣旨の中でもありましたように、やはり保健福祉課なりにですね、包括なり、いろいろお年寄りの見守り、これは地域と一体となった中での見守り活動などを通じてですね、そういう皆様の問題というのを的確に把握しながらですね、できるだけ入居者の方に寄り添ったような対応ができるようにですね、努力していきたいなど、いかなければならないなどというふうに思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。単純計算で先ほど10年間という基礎の説明の中に既存入居者89名、それから自然減として15ですね、68戸を10年かけてということで1年間7戸ということもありますが、ただ、復興公営住宅に関しては一般募集も入ってくると思うんですね。ということは、10年でおさまらないということも予測されるものですから、その間に60歳以上の方々がやっぱりテレビでもやっている熱中症だったり、ヒートショックだとか、冬はね、亡くなったとかという事例も出てきているので、せめてこの町営住宅で今から過ごしていただくためには、やはり安全を重視して多少なりの手はかけていただかないといけないのかなと、まして聞くことによるとエアコンも自前、暖房、トイレの和式に対して洋式にするお金も自前、お風呂も自前、年金暮らしのこの60歳以上の方々が負担していくというのは大変負担になってくると思うんです。ですから、その介護保険制度のご紹介あったわけですけども、そういったものも積極的に、もしやられるのであればやっていかないと自然減がふえるんじゃないかということで、大変高齢者の方には失礼なことなんです、なるべく長生きしていただくためにはやはり町としてこの辺に思いやりが必要だと思いますので、ぜひ町長、検討していただければと思います、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員おっしゃるようになりますね、入居者の立場に立って、思いやりのある対応ということは非常に大事なことでございますが、その一方で公営住宅に入っている方々、どうしても移転の話など、これまでの意向調査なりで確認している中では使用料との関係を気にされる方も結構おりますのでですね、その辺も勘案し

ながら町として公営住宅に対する対応のあり方というものをどこまで対応すべきなのかですね、よくよく検討しながら対応していかなくちゃいけないというふうに思っておるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。本当に町営住宅を見て歩きますと、本当に早く復興住宅に入れてあげたいなというぐらい老朽化していますね。建物だけじゃなくて、本当に大丈夫なのかと、ここに住んでいて本当に幸せなのかなんていう自分はそんなことを言える立場でないですけども、やはり誰もがやっぱり豊かな暮らし、そういったものを望んでいるわけです。ただ、これは必要最低限ということなので、何もかにもやれという気も持っていません。ただし、やっぱり安心した日常生活は行政として保障してあげるべきじゃないのかなというふうに思います。ただ、町民が望んだもの全てやっしまえば財政にも影響あるし、いろんな部分にも影響あります。ただ、優先順位、よく皆さんね、耳にする、優先順位を見きわめて、順番に町民に幸せや安心を手に入れられるようなですね、対策をとっていただければ、今もこれからも行政が町民のため、思いやりのあるまちづくりに取り組むこと期待しまして私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。5番伊藤貞悦です。令和元年第3回定例会において、大綱3件、細目6項目について一般質問をいたします。

東日本大震災からの復旧・復興も最終段階となり、日々の生活も大分落ちついてきたように感じられます。ハード面の復興整備から心のケアを含めたソフト面への内容拡充が中心になり、施策の転換期でもあります。町としては、人口の減少、高齢者の増加と大きな問題を抱えておりますが、将来を見据えたまちづくりの展望を町民の皆様にお示しし、「チーム山元、心を一つに」のスローガンを実現すべく町民パワーの結集を考えていく時期なのではないかと考えます。

そのような観点から大綱1件目、これからのまちづくりにおける施設や環境整備について。

細目1、10年後、いわゆる将来を見据えた山元町公共施設設備の整備と利活用の推進について。次に示す施設の具体的な計画はあるのか。

1つ目、保健センターを今後どうするのか。

2つ目、中央公民館、勤労青少年ホームを今後どうするのか。

3つ目、再編統合予定の新小学校の建設予定地は。

4つ目、再編された結果、廃校される廃校後の小学校跡地の計画は。

2つ目、将来のまちづくりについて今話をしたようなことを町民の声をどのような方

法で聞いて、反映させていくのか。特に小・中学校の再編は、町民の日々の生活はもとより、将来の生活設計にも大きなものとなります。早い時期からこれからの方針や計画を周知すべきではないかと考え、前述の質問をいたします。

細目2点目、スポーツやレクリエーション施設の充実と環境整備について。

これまで私は何度もスポーツ施設についてお話をしてまいりましたが、やはりスポーツ・レクリエーション施設は町民の健康や福祉にとって欠かせないものだというふうな観点からお聞きしたいと思います。

スポーツ施設を集約し、スポーツ総合公園をつくり、町民が利活用しやすくする考えはないか。

2つ目、現在の体育文化センターは、雨漏りを中心に修理等に取り組んでいるが、将来的には観客席のある総合的な体育館に加え、乳幼児や親子が活動できるプレールームを備えた施設にする考えはないか。

大綱2番目、安全・安心なまちづくりについて。

1つ目、安全で安心して利用できる町道の整備について。前の同僚議員も話をしておりましたが、町道1号線東街道の今後の拡幅計画についてお尋ねをしたいと思います。

2つ目は、浅生原地区の国道6号線への接続並びに山下駅への動線の計画はどのようなかについてお尋ねします。

細目の2つ目として、旧市街地を中心とする住居部分の集中豪雨対策について、特に排水等の心配はないのか、いわゆる洪水時に床上とか床下とかいうふうな住居部分へのダメージはどのようなかというふうなことについてお尋ねをします。

大綱3件目、人材の育成について。

1つ目、小学生、中学生の交流事業や体験学習について拡充の考えはないかどうか。

2つ目、若者世代や地区住民が中心となり運営する各種活動やイベントがふえてきていますが、さらなる継続的な支援をする考えについてお伺いをしたいと思います。

以上について一般質問をいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

将来を見据えた建設的な問題提起をいただきました。順次お答え申し上げます。

大綱第1、これからのまちづくりにおける施設や環境整備についての1点目、10年後を見据えた公共施設等の整備と利活用の推進のうち、保健センターの今後についてですが、昭和55年に建設された保健センターは、その耐用年数が今後10年程度となっております。その間の子育て相談窓口として有効活用するため、このたび改修を行ったところであります。改修期間中は皆様にご迷惑をおかけしておりましたが、トイレの洋式化、じゅうたんの張りかえ、壁の再塗装など、子育て世代の皆様が利用しやすい仕様に変更するための改修工事を実施し、昨日から本格的に事業を開始したところであります。保健センターには、新規に子育て世代包括支援センターの機能も持たせ、妊娠期から切れ目のない支援を行ういわゆる山元版ネウボラの拠点として積極的に事業を展開してまいります。

今後の施設整備の方向性についてですが、この施設は勤労青少年ホーム、中央公民館及び保健センターの3つの機能が一体となって供用している施設でありますので、教育委員会とも連携し、施設のあり方を検討してまいります。

次に、将来のまちづくりについて、町民の声をどのような方法で聞き、反映させる考えについてですが、本町では平成29年3月に町が所有管理する公共施設の調査分析と中長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化、施設の再配置や統廃合、複合化等の有効活用や最適化を図るための基本方針として29年度から10年間の公共施設等総合計画を策定しております。また、本計画に基づき、来年度までに各施設の個別施設計画を策定することとしておりますことから、策定後は検証を行い、本計画の修正を行いながら計画的に管理していくこととしております。

本町では、昭和50年代以降から平成にかけて整備した施設が多く、施設の老朽化が進行しているという側面もあることから、今後新しい施設整備の検討も含めて施設のあり方を検討していかなければならないと考えております。

町民意見の集約にはさまざまな方法がありますが、その際には例えば町民懇談会、有識者による検討会の設置、あるいは町民アンケート等により意見を集約するとともに、施設の目的、財政状況等を総合的に勘案し、将来にわたり持続可能かつ魅力的なまちづくりを検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、安全・安心なまちづくりについての1点目、町道1号線東街道の今後の拡幅計画についてですが、先ほどの菊地議員への回答と同様であります。東街道線は日常的に広く町民から利用されているほか、震災からの復旧・復興事業において多く利用されるなど、重要な幹線道路の一つであると認識しております。これまで町では少年の森利用者等の歩行者の安全対策として昨年度から山寺生活センターから少年の森までの歩道整備に着手したほか、復旧・復興事業に伴い傷んだ舗装について、大規模な補修事業を実施してまいりました。しかしながら、歩道整備については以前にもご指摘がありました鷺足区の見通しの悪い区間等についても課題であることから、今後安全対策を実施する方向で検討しております。さらに中学校再編により想定される通学路についても教育委員会と情報共有を密にし、交通状況や地域特性を十分に考慮した上で必要箇所を見定めながら整備区間を検討してまいります。

次に、浅生原地区の国道6号への接続や山下駅への動線の計画についてですが、東街道線から山下駅までを結ぶ浅生原区内の主要な東西幹線は、メモリアルテラシマ本館を境に町道浅生原線及び町道浅生原笠野線の2路線で構成されておりますが、町道と国道の高低差が大きく、国道をアンダーパスする形状であり、両路線とも国道へ向かうためには現在国道と並走する町道を経由する必要があります。

ご質問のありました国道への接続についてですが、理想的には町道浅生原線及び町道浅生原笠野線が直接国道へ接続となれば利便性の高い道路ネットワークが形成されると考えられますが、付近の高低差も大きく、家屋も存在することから、現実的に事業化するのには極めて困難であると考えております。

また、山下駅に向かう動線についてですが、先ほど申し上げた2路線を通る新市街地南端を経由するルートのほか、この役場周辺からつばめの杜中央の幹線道路を通るルートなど、震災前と比較しますとアクセス性の向上が図られていると認識しております。このため浅生原区から国道6号への接続及び山下駅の動線については、役場周辺や山下小・中学校周辺を通るルートなど、他の行政区を通過する複数のルートを含め、目的地に応じた使い分けをお願いするところであります。

町といたしましては、さきの第2回議会定例会でも渡邊議員にお答えしたような、役

場の構内道路整備など、利用者の意見を聞きながら必要に応じて対策を講じてまいります。

次に、2点目、旧市街地を中心とする住居部分の集中豪雨対策についてですが、本町において横山区や山下区、町区や下郷区の旧市街地における排水対策は最重要課題であると認識しております。その中で最も早急な対策が必要であった坂元地区に対する排水対策としては、市街地に流入していた周囲からの排水をゲート操作により坂元川へ排出する対策を講じたほか、谷地排水路の改修と谷地排水機場の南側に調整池を増設したことで浸水等の被害はおおむね解消されております。

横山区における排水対策は、排水端末にあるサイホンの清掃を定期的実施しているほか、緊急時には応急ポンプによる下流側への強制排水を行うことで対応しております。

山下区における排水対策は、排水の上流部となる山下大沢川の定期的なしゅんせつやその大沢川からの排水をゲート操作により山寺川と山下市街地への流量調整を図っているほか、N T T 山下交換所周辺等の土側溝箇所については、計画的に側溝の整備を行い、そのほか常日ごろの維持管理による側溝等に堆積した土砂等の撤去を行っております。

その他の地区に対しましても地元要望等により順次排水対策を実施しておるところでございます。

しかしながら、既存施設の計画雨量は近年激甚化、頻発化する豪雨災害に対しましては、対応できる水準では整備されておりませんので、日常管理での対応には限界があることをご理解願います。今後も健全な施設の管理に努め、町民の皆様の不安が解消されるよう、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりにおける施設や環境整備についての1点目、10年後を見据えた公共施設等の整備と利活用の推進のうち、中央公民館、勤労青少年ホームの今後についてですが、中央公民館、勤労青少年ホームについては、保健センターと同様、整備後一定期間が経過していることを踏まえ、類似機能を有する山下地域交流センターへの利用者動向の推移等を調査しながら、今後のあり方等を速やかに検討してまいりたいと考えております。

次に、統合予定の新小学校の建設予定地及び廃校後の小学校跡地の計画についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

これまでも学校再編の取り組みに関するご質問をいただいておりますが、小・中学校の再編については、昨年12月に策定した山元町小・中学校再編方針に基づき、現在は新中学校の開校に向け、中学校再編準備委員会で協議を行いながら準備を進めており、小学校の再編については、現在ある4小学校の校地、校舎の活用や新しい建設予定地等も含め、中学校再編後検討を進める予定としております。

また、廃校後の小学校跡地の利活用につきましては、学校施設が地域の避難所としての機能や地域コミュニティーの核として重要な役割を果たしていることから、教育委員会と町長部局、さらには廃止校となる学区内の皆様とも意見交換を行い、他市町の事例も参考にしながら今後のまちづくりにもつながるよりよい利活用の方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、スポーツやレクリエーション施設の充実と環境整備のうち、スポーツ施設を集約したスポーツ総合公園整備についてですが、財政的な問題や既存施設の有効活用の観点からは現時点での施設の集約は現実的には大変難しいと考えております。しかしながら、町民が利用しやすいように工夫改善をすることは必要な視点であることから、体育協会等関係との意見交換を定期的に行いながら、少しでも利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

次に、体育文化センターの観客席等のある総合的な体育館化についてですが、体育文化センターについては、中央公民館等と同様に建物の維持、効用が見込まれる残存年数については、今後10年程度は残るため、費用対効果等から当面は現有施設を有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、観客席等のある総合体育館の整備については、施設の更新時期が到来するタイミングにおいてさまざまな利用者ニーズを把握し、適切に対応できるよう心がけてまいります。

次に、大綱第3、人材の育成についての1点目、小・中学生の交流事業や体験学習の拡充についてですが、交流事業や体験学習は、豊かな人間性やみずから学びみずから考える力などの生きる力の育成につながる子供の成長には欠かすことのできない教育活動であると認識しております。

現在、本町では、震災後の平成23年度から宮崎市との間で、「立ち上がろう、未来を担う中学生交流事業」を継続して実施しております。この事業は、中学生が相互に交流し、それぞれの中学校での防災に関する取り組みを発表し合い、防災意識の醸成を図ることが大きな目的ですが、特に本町からは震災後の支援に対する感謝の気持ちも込めながら、町の復旧・復興状況も紹介しております。

また、議員から平成29年第2回議会定例会においてご提案のありました民泊については、昨年度から同事業において中学生等の保護者からご協力をいただいてホームステイを取り入れ、さらに交流が深まるよう取り組み始めております。

体験学習については、小学校では社会科や総合的な学習の時間などに校外学習として自然体験や歴史学習体験、宿泊体験を実施しております。中学校では宿泊体験等のほか、2年生においては町内外の事業所等の協力をいただきながら職場体験学習を3日間実施し、自分の将来や生き方について考える契機としております。今後も現在実施しております宮崎市との交流事業や各学校での体験学習を継続し充実させることで小・中学生の成長と将来的な人材育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、若者世代や地区住民が中心となり運営する各種活動やイベントに対するさらなる継続的な支援についてですが、若者世代や地区住民が中心となり実施している代表的な生涯学習事業として、地元の中高生で組織する山元ボランティアサークル虹の各種事業を初め、子どもも大人もみんなで遊び隊や東北大学の学生サークルHARUによるやまもとスポーツ祭りなどがあり、開催時にはさまざまな世代の参加者でにぎわっているところであります。これら事業へのかかわりについては、人的支援を中心とした打ち合わせや会場設営など、直接または間接的に事業開催に携わっているところであります。教育委員会としましては、若者世代や地区住民が中心となり運営する各種活動やイベントの実施が円滑に図られるよう、今後についても継続的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問させていただきます。

まず、最初に保健センターの今後についてですが、回答していただきましたように、改修をして供用開始をしたと、使っている方々はどんな方が主かというと、妊産婦、それから乳幼児と母親。これまでですと、高齢者の健康診断、健診にも使われておりました。ただ、改修をしていたので、山下地区の方々は山下駅前の地域防災センターのほうに移動するというふうなことがありましたが、今後ですね、この保健センター、改修はしたものの、その後本当にどうするのかというふうなことを町長は考えておりますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご案内のとおり震災後ですね、まちづくりの中で町がだいぶさま変わりしてきたわけでございますけれども、そういう中で町の大きな拠点であった役場庁舎を中心とした敷地についても役場庁舎の位置、あるいは駐車場の関係等ですね、今後の整備も含めて大分さま変わりしてくるわけでございます。そういう中で、新しいまちづくりで新しくできたそれぞれの公共施設、そしてまた作田山周辺に町みずから団地を整備し、新しい町の拠点となる庁舎等々、公共施設を集約してきたという、そういう大きな流れを踏まえた中で、その次を見据えた公共施設の配置計画というものについては、正直言ってこれからという段階になろうかなというふうに思いますが、てんで申し上げたように、震災を契機としたまちづくりが変わる中でですね、いろいろと検討を要する点が出てきておりますので、その辺十分見据えながらこの大切な、そしてまた大きな使い勝手のある役場敷地を中心としたこの作田山周辺を中心ですね、公共施設の配置計画いかにあるべきかというものは今後の大きな問題として捉えていかなくちゃならないというふうに現時点では考えているところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいま町長から回答いただきました。やはり今までは復興・復旧がメインの事業で、これから新しいまちづくりを含めてですね、いろんな計画をしていくのであろうというふうなことですが、やはり山元町の役場庁舎があるところは高台にあって、いろんな使い勝手がいいというか、方法を考えれば、利活用推進には最高の立地条件を持っているのではないかと、その中に庁舎を建て、そして現在は老朽化が進んでいる保健センター、中央公民館、勤労青少年ホームとあるわけですが、そんなふうな観点から保健センター全然これまで話題というか、大きな方向性が示されておりましたので取り上げました。

それでは、中央公民館については町長はどういうふうにしていくお考えなのか、そのことについて質問いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどの私と教育長とそれぞれ手分けしながらですね、お答えさせていただきましたように、そしてまた、以前山下のひだまりホール、防災拠点地域交流センターの整備の前後でもですね、いろいろご説明を申し上げましたとおり、どうしても機能が類似しておりますのでですね、その辺をにらみ、私としてはある意味今の中央公民館機能なりを先取りした形で新市街地のほうにひだまりホールを整備してきたという思いがございますので、そういうものの前後関係をですね、しっかりと認識しながらですね、できるだけ早い機会に類似機能を持つ施設については整理をしていく必要があるだろうというふうに思っておりますのでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ある程度の概略的な方向性はお示しいただいたというか、お話

をいただきました。公民館は公民館の役割があつたり、それぞれ違いますが、現在ですね、中央公民館について私はマイナスイメージを持っているのは、トイレ改修はしましたが、やはり若い人が使つたり、老人が使うには、高齢者が使うにはちょっと不向きだなと、それから図書館ですね。今は図書室というふうに言っていますが、何回か図書室についても触れさせていただきました。やはりお隣の亘理と新地から比べると、やはり町民は肩をおろさざるを得ない、肩の力が抜けてしまうということがあります。そういうふうなことも含めてまず図書館、図書室については山下の防災センターのほうにもう少し工夫していくというふうなお考えから中央公民館の方向性については考えているのかどうか、そのことについていかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。図書機能についてはですね、これはひだまりホールの一室も利用してというふうなこれまでの考えもございますので、これについては担当の生涯学習課長から少しその辺の取り組みなり進捗状況をお答えさせていただきたいというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のご質問なんですけれども、山元町の町の図書館、図書室が余り充実しているとは言えないというふうに私も思っております。ただ、施設としていわゆる図書館というものを今あるところからどこかに移して充実させるとか、今具体的にはひだまりホールということでお話はいただいたんですが、それも一つかなとは思いますが、もう少し根本的なところで考えなければいけないかなというふうに私個人としては今思っているところです。

以上です。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。保健センターを10年ぐらいはそのままというふうな方針のようなので、とすると、中央公民館とか勤労青少年ホームについては少しずつ形が変わっていくんだろうと思いますが、形を見てみると、保健センターの建物は大ホールがついていて、これは山元町で一番大きな収容能力のあるホールなわけですね。これを生かさない手はないのかなと、当面はですね、そんなふうなことっておるんですが、そのような形にすると、いわゆる玄関からトイレとかなんかは改修せざるを得ないんだろうというふうなことは考えられます。しかし、やはりこれはやっぱり活用せざるを得ないんだろうかと、そのようなことを考えていくとやっぱり部分的にまた改修するのかなと思ったりもしていますし、それから勤労青少年ホームの1階部分の多目的ホールというのか、あのホールについてはやっぱり町民は勤労青少年ホームというネーミングがしてありますから、なかなか何に使っていいんだろうかと、これに使えるのかなと等々という疑問があるわけですね。ですので、当面私だったら図書館をあそこに動かすとか、それからそれが不可能であれば、母親と子供たちが遊べるようなプレールームをまずつくって、はだしとかで遊べるような形にしてやるとか、そういうふうな活用方法とか工夫というふうなことについてお考えになったことはどうなのかご質問します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにある物といいますかね、既存の施設をいろいろ工夫をして有効活用するという、それは非常に大事な視点ではございますが、そういう形で大ホールなり勤労青少年ホームに一定の手をかけてですね、ということになると、いつまでたっても公共施設の管理の総合計画との整合性といいますか、ある意味身の丈に合った公共施設のあり方というものとの整合性もいろいろ出てきますので、そこはそれに抵触しないような形での一定の期間での有効活用というものをあれしていかないと、なかなか

かいつまでたってもといたしますか、相当期間結果的に併置といたしますか、併用といたしますかね、そういう形になりかねませんので、その辺はよく見きわめながら対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。私は10年後というふうなことで、まず保健センターについても修理というか、改修しましたので10年間はまだ使っていこうというふうなことだろうと思います。それで、このくくりの中にいわゆる統合予定のというふうなニュアンスで入れてありますが、先ほどの回答ですと、小学校は現在の段階ではやはり10年先を考えても1校に再編するというふうな方針については変わらないのかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。このことにつきましては、答弁でもお答えしました。それから今までもお話をしてまいりましたが、昨年12月に小・中学校の再編方針を策定しまして、中学校については2年後の令和3年の4月に1つにすると、小学校については10年後、4つを1つにするということで、時間的にも策定したばかりですし、それを前提に今後のことをこれから考えていかなければいけないんですが、小学校の再編については、これも答弁でお話ししたとおり、中学校の再編をまず行いまして、それが終わった段階から具体の再編の検討に入るという予定でございます。

以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。中学校再編して、その後というふうなお考えをお示しいただきましたが、それで私は間に合うのかなと、例えば本当に再編して1カ所に、1校にするとすると、その1校の建設予定地、例えば私有地があつたりなんかしたり、買収から始まつたり、まずその以前に候補地を3つも4つも選んで、そして町民や皆さんの意見を聞いてというふうなことをしていくと、なかなかその計画が難しいような感じがしているわけですが、例えば現在小学校再編して1校にするというふうなときの3つとか、4つとか、5つとかのある程度の候補地というのはお持ちなのかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。その候補地というのが具体にはなくてですね、方針を固めた際の考え方としては、既存の4つの小学校の校地校舎を活用するということが1つ考えられるだろうと、それについてはどこということはなくですね、既存の活用と、そのほかに今、議員がお話しになった念頭にあったこととしては、4つを1つにする新しい校地、校舎をですね、つくるということ、大きく2つのことが考えられるということなんですが、方針を策定する段階では今後そういうことが考えられるというだけでとどまっております、そのことを含めて中学校再編の後に検討を始めるという予定でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。公共施設並びに公共の道路をつくる、その一つ、または道路一本で町の流れとか、いろんな構成が大分変わってくると思うんですね。そんなふうなことからやはりある程度事前から準備して、着々と進めていかないと難しいのかなと、そんなふうなことを私が考えたもので、10年後どうするのかというふうな聞き方をしました。

そんなふうな観点から、これはあくまでも予測や予想ですので、例えば第二小学校を、あそこを使わなくなったら、私はあそこに保健センターを持っていったらどうだろうと、とすれば、あそこは保育所もあり、児童センターもあり、やはり子育て拠点としては最高だろうと思うし、保健センターとしては老人の施設等々との兼ね合いもできる。そう

いうふうなことから10年後、ここに保健センター、中央公民館統合というふうなくくりで入れたわけですが、そういうふうな見通しとか、そういうふうな考えというのは町長はお持ちですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階です、教育長がお答えしたとおり、まだ小学校の集約後の場所についてはこれからという段階でございますので、この段階で私が余り先走ったことをです、申し上げるのは差し控えたいなというふうに思います。ただ、今の保健センターをというふうなご提言の関係はです、確かにあそこに子育て施設拠点がそろっていますので、そういう視点では一つの考え方だろうというふうには受けとめさせていただきました。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。この役場庁舎の建っているこの地に将来再編される小学校を建設するというふうなお考えはあるかどうか、そのことについていかがでしょうか。

議長（阿部均君）教育長、町長ですか。（「はい、町長」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この役場敷地内を活用して新たな小学校用地をというふうなただいまの伊藤議員からのお話でございますが、この関係につきましてもです、この広い役場敷地内の有効活用というのは常に皆さんと問題意識を共有しながら取り組んでいくべきものだというふうに思いますが、現段階で先ほどの保健センター同様にです、特定の場所について私の立場で先行した物言いというのはちょっと控えさせていただければというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。わかりました。そのような観点で将来のまちづくりについて、私は町民の声をどのような方法で聞いて、どういうふうに生かしていくのか、第6次山元町総合計画とか、基本計画、現在進めておりますが、審議会、住民説明会、アンケート、パブリックコメントというふうなことで進めてきているわけですが、この総合計画と同様、またはそれ以上に大きいのがまちづくりというか、小学校再編だろうと思うわけです。ですので、地区説明会とか、町政懇談会、各地区ごとの懇談会等々、何度も何度も繰り返し開いていただいて、広く町民の声を集めてです、将来のまちづくりについていろんな声をぜひ聞いて生かして行ってほしいなと思っております。

それでは、その次のスポーツやレクリエーション施設の充実と環境整備についてに移ります。

先ほどスポーツ施設を集約し、スポーツ総合公園をというふうなことについては、現段階ではいろんな観点からなかなかその実現は難しいだろうというふうなことをお伺いしました。実際体育文化センター、雨漏りの修繕計画というか、改修計画があるわけですが、これを直すのでも大分お金がかかるわけです。それから、有効活用10年ぐらいしかないというふうなことです、そういうふうなことを考えたら、私が話をしているように、総合公園をつくって、そこの中に体育館をまずつくる、それが山元町にとっては優先順位が一番ではないのかと考えますが、そのことについて町長はどのように考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。体文センターのあり方ということでございますが、先ほど来からお答えしていますとおりです、まだ建物としての耐用年数、利用できる期間というのは一定程度ございますので、今後の維持補修のあり方次第にもよる部分が相当程度あるんじゃないかなというふうに基本的に思っております。ですから、ご提言の内容についてはです、その先の問題としてこれは当然そのタイミングが来ればです、皆

さんと一緒に大きな問題として取り組むべき課題であろうというふうに思っておりますので、当面は体文センターを大切に使っていききたいなというふうに思っております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。スポーツやレクリエーション施設の持つ重要性、それから健康面への有効性等々、私もこのことについては否定する何物でもないわけですが、やはり基本計画を立てて最終的に建物ができるまでには相当年数がかかるだろうと思うわけですね。ですので、もう早い段階、この段階からそういうふうな計画を立てていかなければ本当にまちづくりのための計画はなかなか難しいのではないかというふうな考えを持っているわけです。何回も何回もこのことについては点在しているスポーツ施設ですので、何とかうまく活用できないのかというふうなことについて、町長からの話は人のいないところに施設をつくってもなかなか有効活用できないだろうと、とすれば点在しているものを少しでも人の住んでいるところ、有効活用できるようなところというふうなお考えを示してはいただいております。土曜日も日曜日も夜も特に体育館などは土日の夜のほうが使用頻度が高いようです。それから、小学校や中学校の体育館についても非常に使われております。そんなふうなことから、やはりこの体育館のことについては、いち早く方向性を示していただきたいと思うわけですが、このことについて教育現場にいた教育長はどのようにお考えになりますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。体育館も老朽化しているという事実はありますので、答弁でもお答えしたんですが、来るべき時期になりましたらですね、その体育館のあり方、改修という方向でさらにもたせていくのか、あるいは新しく作り直すか、これは大きな検討事項になると思うんですけども、そういうことも考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。同じ質問ですが、町長はこの体育館については、公約の中にもスポーツ・レクリエーション施設の充実というふうなことを挙げておりましたね。そんなふうなことからいって、どういうふうな位置づけ、または今後どういうふうにしていきたいのか、そのお考えをお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。公約ベースの話を上申し上げれば、あそこの中には体文センターも含めてというふうな、そういう段階までには至っていなかったというふうな思いがございます。しかし、るる体文センター、あるいは小学校、保健センター等ですね、お話いただいたとおり、町の大切な公共施設いかにあるべきかというふうな点については、伊藤議員のご意見、思いとですね、相当共通する部分がございます。私としてはこれまでも社会体育、あるいはスポーツ関係等々についてはですね、極力計画性を持って前後関係をよく見ながら取り組んできたつもりでございますし、引き続きご指摘のありましたように、計画的な計画性を持った整備のあり方というものに引き続き意を用いてまいりたいというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。平成29年5月22日生涯学習課でですね、生涯学習課関係施設等の今後の取り組みスケジュール（案）についてというふうなことを示されております。その中には町民グラウンド復旧、体育文化センター整備というのが29、30年度でというふうなことをお考えのようでした。そして町民グラウンドは復旧しております。ただ、体育文化センターについては雨漏り等々があるので、その基本設計ということで遅れております。そんなふうな観点で少し進め方について早めていただければと思い

ます。この中にぜひ今後ですね、体育館や総合運動公園等というふうなことを考えたスケジュールを組み込んでいただけないかと思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。教育長に。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほどの答弁で申し上げて繰り返しのようになりますけれども、現時点で総合公園、スポーツ施設を集約したような総合公園というのは考えていくことはやはり難しいかなと思っております。ということで、今お話のあった生涯学習課のほうで作成した将来的な計画にですね、今のことを盛り込むというのもやはり難しいかなと考えます。

以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに予算規模でいったら30億とか40億というふうな全体の計画になるだろうと思いますので、一朝一夕にはなかなか厳しいだろうとは思いますが、やはり総合計画の中の小学生や中学生の欄を読みますと、夢がないとか、この町に住みたいけれども何か不安が残るとかというふうなことがありますので、夢とか希望とかを与えるような観点からもそういうふうなことを考えて取り組んでいただければと思います。

それでは、2つ目の大綱2番の安全・安心なまちづくりについての安全で安心に利用できる町道の整備についてに移りたいと思います。

私は、基本的には安全・安心の根本的な部分には、緊急自動車、消防車や救急車がスムーズに、できれば居住地の玄関周辺まで入っていけるような生活道路とかなんかを配備したり、つくってほしいということが希望なわけですが、なかなか全てを満たすというふうなわけにはいかないだろうと思います。そんな観点からまず山元町は東西6キロぐらいですか、南北で10キロから11キロぐらいの間にいわゆる南北のラインは大分整備されてきておりますね。高速道路や6号線、その中で一番脆弱というか、貧弱なのが町道1号東街道なのかなと思います。確かに町道ですので、ほかから比べれば違うのかなと思ったりしますが、そのようなことから、亘理町との境から新地までの間の町道1号東街道について、今後まず全体的な計画についてあるのかどうか、拡幅についてですね、まず、全体的な計画はあるのかどうかについて質問いたします。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。ご質問にございました東街道の全体的な改築計画についてでございますけれども、そちらに関しましては、現在はございません。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。この間ですね、私も部分的にポイントポイントを絞って、例えば山寺の生活センターから少年の森までの歩道、いわゆる東街道1号線を拡幅して歩道をつけたらというふうなご提案を申し上げました。これはみちのく潮風トレイルの関係があって、おりてきてから町まで安全・安心にというふうなことからそのような話をしまりました。で、現在工事中であります。

それから、今回はですね、前の同僚議員がこのことにも触れておりましたが、やはり私が住んでいることもあるわけですが、山寺から北側、鷲足、小平、大平、八手庭と亘理町側に行くわけですが、やはり一番事故が多いのがどこかということ、山寺の生活センターの北側、お寺のところの場所なわけですが。先ほどの回答ですと、13件あったというふうなことです。幸い山元町は死亡事故が約1,300日ゼロでありますね。安全・安心なまちづくりからいったらこの観点は非常に大事なところなわけですが、なぜあそこは事故が多いのかということ、やはり道路の形状がそのようになっているからだろうと

思います。簡単にこれは改修してくれとか、道幅を広げてくれといってもなかなか大変な道路なわけですが、この道路の形状を是正すれば大分事故は減ると思います。どういふことになっているかという、北側から来て下がってきて、川があり、橋があり、カーブがあるわけです。そこでやはり運転されている方々は夜間なんかはわからなくて入ってきたり、形状がわからないので、なかなか厳しい、それで事故が起きている。墓石を4件ぐらいですね、墓石を壊したという例もありました。それから、冬になると凍って滑ってしまうというふうなことがあったので、差し当たり拡幅や歩道をつけることが無理であれば、亘理警察署等々と協議をしていただいて、回転灯、危険を知らせるような回転灯をつけるとかなんとかというふうな対策をとれないかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。今、ご質問にございました山寺生活センターの北側の区間でございますね。こちらの区間の線形といいますか、アップダウンが激しくて危険な場所であるということはこちらでも認識しております。今、ご提案にありましたような回転灯も一つかと思えますし、それ以外にいろいろ注意喚起をする手段はあろうかと思えますので、関係の警察等とも調整いたしまして、その対応について前向きに検討していきたいと思えます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。まず、緊急対策としてそのようなことをお考えいただき、あとは少し時間がかかっても先ほど同僚議員が話をしておったように、拡幅して広げていただければ幸いです。そのことについてはそのようにしていただきたいと思えます。

続きまして、浅生原地区の国道6号線への接続についてでございますが、町長から回答いただきました。確かにここもやっぱり国道6号線の形状が南側にどンドンどンドン下がって行って、直接6号線につなぐというのは非常に厳しい、難しいところだろうなと思えます。ところが山元町の状況を見ますと、八手庭から上平までの山元町で直接6号にタッチしていない、接続していないところ、浅生原だけですよね。ですので、私はできるだけ町民に公平になるようにということで、そんなふうなことを今回一般質問したり、提案をしているわけです。山下もこの駅前の道路ができて非常に便利になりました。浅生原の方々も例えば6号線に出るのには苦勞して出ております。それから、1回アンダーパスを通過して旧道から上がるとか、役場側を通過してくるとかということがあります。ですので、いろんな大きな問題とか、いろんなことがあると思えますが、やはり多方面から検討していただいて、役場の構内を通過して出るような形でも何でも構わないと思えますし、先ほど町長が話したのは、小学校から作田山の団地までは広がるので、そこから延長するというふうなことも考えられるだろうというふうなことでしたが、やはりそうすると迂回というふうな感じになりますので、少し多方面から検討していただいて、直接ですね、6号線に接続するような工夫もしていただきたいと思えます。何をとっても救急車や消防車が少しでも早く短時間で住宅に行けるような工夫をしていただければと思うわけですが、何かそんなふうなことで工夫はないかどうか、そのことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目でお答えしたようにですね、町としてはさまざまなアクセスを念頭に置く中でですね、今、議員ご指摘のような路線、これまで同僚議員にお答えしたような路線も含めてですね、実現できるところから対応してまいりたいな

というふうに思います。そういう中で、議員ご懸念の各行政区、等しく国道にスムーズにアクセスできるような道路体系が整うように引き続き努力してまいりたいなというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。もう一件ですね、山下駅への動線については、やはりアンダーパスを使うというふうなことが最適だろうと思いますので、そのアンダーパスを使っていく、その上の部分について少し目を向けていただいて、旧山下から山下の町からアンダーパスが2個あって、あと……、3個ですね、3個あって、全部旧道に出ているわけですが、その上の部分をもう少し使いやすいような形、今後検討していただけないかどうかですね、東街道までの道路なわけです。いわゆる寺島葬祭の後ろにもアンダーパスがありますね。それから前にもありますね。それからもう少し行って6号線が下がっていったところ、新井田川のところにもありますよね。それが全部最終的には1本になりますね。道路が。ですので、そのつながる1本の道路をもう少しうまく東街道まで誘導できるような工夫をすると、山下駅の動線は大分変わってくるというふうに思われるわけですね。ですので、なかなかすぐにやれとかなんとかというふうなことは難しいと思いますので、そのことを今後もう一回現場を見たりなんかしながら対処していただければと思います。特にアンダーパスから下については十分動線は確保されていると思いますので、そこから上のことについて今後検討していただけないかどうか、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。メモリアルテラシマの前後のアンダーパスの関係ですが、今整備を進めていますのは、テラシマの北側、東側の清水商店の付近からですね、アンダーパスを通して、その上については今年度の事業で側溝も含めて工事を進めておりますので、一定のアクセス性が向上するのかなというふうに思いますし、あるいはメモリアルテラシマの前から上の方に浅生原クリニックを通してという路線、あそこについてはちょっと曲線になっているものですから、地元のほうからは側線なり、センターラインの整備などという声も担当課のほうに相談しておりますのでですね、そういう中でまずは可能な限りの部分に対応を急ぎたいなというふうに思っております。さらに南側の新井田川の部分については、あそこの川と南北に走る町道の高低差の確保、あるいは大雨時に越水しないような堤防のといえますか、あそこのり面の高さの工夫ですね、これについては町道から下のほうについては県の地方振興事務所といろいろと協議を進めておりますのでですね、今後町道の橋の部分を含めて一定の改良工事を進めていきたいなというふうに考えておりますので、そういう全体を通してよりアクセス性のよい東西の町道整備になるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのようなことで配慮していただき、改善、改良していただければと思います。

続きまして、旧市街地を中心とする住居部分の集中豪雨対策でございますが、先ほどの回答にありましたように、順次いろんな形で対処してきているというふうなことでございます。それで、まだまだですね、旧市街地の中には土側溝の部分が大部分残っているわけですが、その土側溝の部分をU字溝に少しずつ、少しずつでも改修していくというふうな計画はお持ちなのかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。土側溝ですね、コンクリート側溝への交換につきましては、地元から要望をいただきつつですね、毎年優先順位をつけて順次進めているところであ

ります。ことしもですね、3件ほどですね、側溝設置の工事ということで管理班のほうの工事で対応しておりますけれども、今後も同様にいただいた要望についてですね、精査をしつつ対応を続けていきたいと考えております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。地元の方々の話を聞きますとですね、最終的には排水路が大きな排水路にぶつかったときに、そちらの流れが激しいと、いわゆる簡単に言うと、東西の流れが南北の流れに遮断されてしまって、いわゆる飲み込めない、そうなってくると、やっぱり雨量が多ければどンドンどンドンたまってしまふんだというふうなお考えというか、そういうふうなことを聞きました。そんなふうなことでいわゆる坂元地区ではゲートをつくってゲート操作をすとか、横山地区ではサイホンをつくってそこに流しながら、もしふえてくればそのサイホンに今度はポンプをつけたりなんかするような形になってくるだろうと思いますが、そのようなことを各市街地で計画してきちっと管理されているのかどうか、そのことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今お尋ねの部分につきましてはですね、確かにある時期まではご指摘のようなふぐあいがありましたけれども、これまでの台風等々による大雨被害での教訓を踏まえつつですね、要所要所の箇所については一定の対応をする中でですね、改良、改善が進んできたものというふうに思っております。先ほどお答えした以外にも山寺の**大沢川**からの分水といいますか、あれについては武田魚屋さんの前から山下の市街地のほうに排水できる排水路があったんですが、数年前まではそこを使うと町のほうが水があふれるというふうな、そういう話もございましたけれども、それについても改めて解析調査をする中で、あるいは肝心なところにいろいろ大きな物が詰まっていたというものを撤去する等々の中で相当程度問題が解消されたんじゃないかなというふうに思っておりますので、引き続きそういう問題意識を持ちながらですね、それぞれの市街地内でのふぐあいを、不安をなくすようにしてまいりたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。山寺地区ではですね、1日防災訓練の後に自衛隊の協力いただきまして、危険だな、心配だなと思われるところは土のうを積んで補修工事などもしていただきました。そんなふうなことで、やっぱりそういうことをすれば地域の住民や住んでいる方々は安心するだろうというふうなこともあります。そういうことも大きな配慮の一つだろうと思いますし、確かに東西へやっぱり流すのが一番だろうと思いますが、いろんな理由でそういうことができなければやっぱり心配なところには早目早目に土のうとか砂を配置して準備をするというようなことも必要なことかもしれませんので、今後そういうふうなことを各地区の区長さん等々と相談をしたりなんかしながら対策を講じていただければと、そういうふうに思います。

最後になりますが、人材の育成について。やはりまちづくりは人づくりですので、人をつくっていかなければ、やはりこの町が立ち行かなくなってしまうだろうと、そのようなことで、小学生、中学生の交流事業、体験事業について、拡充はというふうなことでお話をしましたが、平成31年度学務課主要事業予定一覧というふうなのが私の手元にあります。31年2月6日につくっていただいた資料であります。現在は教育総務課に名前が変わっておりますが、ここの中にいろんな各種事業が入っております。その中に宮崎市中中学生交流事業というふうなことで計画されております。ことしの夏休みにですね、この事業が実施されたと、それから伊達市との交流を通じてバレーボールの大会を実施したというふうなことが広報やまもとにも載っております。それ以外です

ね、何か教育総務課のほうで、教育委員会で考えていることというのはございますでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいたこと以外で、教育委員会としてですね、町を挙げての交流事業というのは特に考えてはおりません。ただ、各学校で学校独自のですね、いろんな交流と言えるような事業とか、交流でないもう一つの体験学習のようなことはそれぞれの学校、それぞれの学年について、いろいろ企画実施をしているところです。

以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。いろんな機会にいろんな話をしてまいりましたが、やはり体験学習、難しく考えないで、いろいろ自分の考えや意見を述べさせる場とか、そういうふうなものもどんだん設けていけば、子供たちというか、生徒の自信につながるのかなと、結構河北新聞にいろんな形で出ていますよね。8月25日、「山元の中1佐藤さん、防災士に合格」というふうなことも出ていました。それから、褒めることってたくさんあると思うんですね。ですので、褒賞規程というのがありますから、いろんな形で中学校の先生方とか、校長先生は褒めていますけれども、町でも褒めてやって、どんだんその力を伸ばしてやる。そのようなことにお金を使うことについては町民の方々も何ら異存申すことはないだろうと思いますね。例えば、この防災士について、1人だけ受検したのか、今後そういうふうなこともあるのか、褒めてやれば次の生徒たちもどんだんついていくと思うんですが、そのことについては、教育長はどのように考えますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。山下中学校の佐藤君の防災士の受検については、間接的に伺ったんですが、語り部の会のかかわり、後押しもあって受検したというふうに聞いています。本当に本人頑張っ合格しました。最年少ということで新聞にも取り上げていただいて、大変よかったなと思っています。このことについては、今お話ししたように、個人的な部分での受検合格という形ではあるんですが、山元町の小・中学校の教育活動の力を入れたいところの一つに防災教育というのを挙げていますので、今回の佐藤君を一つ例にしながら防災教育の一環、発展の一つとして防災士の受検についてですね、町として学校を後押しするような形で考えていっていいかなと思っていますところなんです。

以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。「声の交差点」というんですかね、そこの中にも「笑顔の挨拶心がけて」山元町小学生、個人名は省きますが、そのような方の投稿もありましたね。ですので、こういうことがですね、どんだんこのようなことを考えている子供たちがいるわけですから、いろんな機会をつくったり、交流の機会をつくったり、町長室に呼んでよく頑張ったとか、声がけをすとか、そういうふうなことをもっともっと企画をして、町内だけではなくて広くアピールをしていけばもっともっと子供たちは自信をつけて大きく大きく羽ばたこうとするのではないかなと思うんですが、そんなふうな観点から何度かそういうふうな機会を設けることはないかというふうなことを話をしてきましたが、そのような事業というか、イベントを持つ考えはありませんか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいたことは、頑張っている子供たちをですね、いろんな形で称賛したり、できるような場の設定ということだと思んですが、いただいたお話については今後考えていきたいと思っています。

単に交流事業とか、体験学習をふやすということについては、学校現場にとっては今非常に厳しい状況です。ご承知だと思うんですが、小学校で英語が教科となって授業をしなければいけなくなり、そのために授業時間が今までよりも週1時間ふえる形になります。その授業時間をどのように確保するか、場合によっては夏休みを減らすとか、土曜日授業を行うとか、いろいろ検討もしているところではあります。そういう中で新たに何かをやっていくということは学校にとっては厳しい状況なので、今やっていることを充実させるということ、それから繰り返しになりますが、先ほどいただいたような頑張っている子供たちをいろんな形で称賛するような場の設定等については今後考えていきたいなと思います。

以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに教育現場はそのようないろんな形で時間の確保が難しいのかもしれませんが、ただ、よく考えていただきたいことは、ほかの地区の子供たちはどうなのかということ、もっともっと私はいろんな形でいろんなことをしていると思います。いわゆる塾とか、スポーツ関係の教室に通っているとか、もっともっと自分の自由な時間をもっともっとそういうふうな形で拘束されていると思います。確かに学校現場は働き方改革等でなかなか厳しいんだろーと思います。それから、ゆとり教育ですね、土曜日が休みになったりなんかして、授業時数が減らされていることも確かですが、ですけども、子供にですね、その時間を有効に活用して、子供たちを伸ばしていかなければ私はだめだろーと思うんです。そのために大人の知恵や力をやっぱり結集して、子供たちのために当たっていかなければならないんだろーと思います。中学校の中体連やそれからいろんな大会、陸上の大会、駅伝大会等を見てもだんだんだんだんじり貧になってきています。やはり勝てないということは、子供たちが自信を持てなくなってしまうこともあるので、そんなふうなことで大人の知恵をしっかりと働かせていきたいなと、そんなふうなことを今考えております。

最後になりますが、若者世代や地区住民の件ですが、イベント等々がふえてきております。そんなふうなことで、さらなる継続的な支援をする考えについて、このことについてはいかがでございましょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど教育長のほうからお答えさせていただいたのが基本になりますが、この中でも震災前、そしてまた震災を契機としてですね、さまざまな形で外からのご支援もいただきながら、あるいは交流もしながらですね、各種イベントが活発に展開されてきておりますのでですね、町としてはこういう機会を大事にし、必要なかわり支援を保ちながらですね、引き続き町のさらなる活性化に向けて取り組んでまいりたいなというふうに思っているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。端的にですね、コダナリエの継続支援、ことしで多分切れると思いますが、これで切っていいのかどうかですね、もっと私は5年、10年先延ばしして支援してもいいと思うんですが、このことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにコダナリエが山元町の冬の風物詩としてですね、広く定着をしてきているというふうなことで、町としてもこの間交流拠点ネットワーク推進補助金を活用していただいております。大事な大きなイベントに成長したわけですので、一方では自主的な活動ということも大事にしながらもですね、必要な支援については引き続き支援ができるように努力してまいりたいなというふ

うに思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。各種イベント等にガバメントクラウドファンディングというのが今、世の中で大分活用されております。そのようなことも今後考えていただければと思います。

以上で終わります。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ただいまから令和元年第3回山元町議会定例会において、大きく2件、5項目、4点について一般質問をいたします。

東日本大震災からきょうで8年6カ月、3,099日目になりました。当町の復興状況は旧中浜小学校の震災遺構保存整備事業、東部農地整備事業、避難道路整備事業が着々と推進されてきております。町内各地域では、ことしの夏も盆踊りを初め、各種イベントを開催し、県内外から大学生が学生ボランティアとして多く駆けつけてくださいました。そして、地域の方々と交流、支援をしていただきました。移住・定住関係人口の増加、町内企業事業所でのインターン生受け入れ、お試し移住などにも積極的に取り組んでいる若者たちがおります。

しかし、39.6パーセントの高齢化率、県内第3位、出生者は年間でも五十数名、少子高齢化が問題で大きな課題となっております。

また、復興事業の公債費償還、人口減少や財政指数に伴う過疎化からの脱却対策が重要課題であります。人口減少、過疎からの脱却による夢と希望のある町にしていく責任が私たち大人にはあると思います。このことから、これまで進めてきている移住・定住促進事業の実施をしてきての効果をどのように分析し、今後どのように推進していくのかということから、1項目、少子高齢化については、その中の1項目目、事業実施後の人口動態についてどのように分析し、推進していくのか。

2項目目、少子高齢化における町の存続を図るため、子育てしやすく高齢者にやさしいまちづくりの施策についてであります。これは2点ほどお尋ねいたします。

1点目、保護者の就労などにより家庭外保育者、つまりは保育所利用者への対応をどのように考えているのか。

2点目、核家族化に対応する保育の充実をどのようにしていくのか。

2件目については、コンパクトシティ構想で新市街地を形成し、まちづくりを展開してきましたが、これをどのように分析しているのか。また、今後はどのようにしていくのか。町長の町政への取り組み姿勢について3項目、2点について伺うものです。

1項目目、新市街地と既存市街地との連担性はどのように考えているのか。

2項目目、健全財政のための対策は。

1 点目です。ふるさと振興基金の活用方法はどのように考えているのか。

2 点目、ふるさと納税は適切に活用されているのか。

3 項目目、各種事業などの推進に当たって、町トップとしての基本姿勢について、常にどのように考え取り組んでいるのか。これは震災復興を見据えたまちづくり、人口減少への歯どめ対策を積極的に推進していくためにお尋ねするものです。

以上、一般質問といたします。町長の誠意あるご回答をご期待いたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、少子高齢化についての1点目、移住・定住支援事業実施後の人口動態の分析と推進についてですが、これまで同趣旨の質問が複数回にわたりありましたので、重なる部分がありますことをあらかじめご理解願えればというふうに思います。

町の人口動態は、震災後に急激に減少したものの、平成26年7月以降は5年以上にわたり1万2,000人台を維持しており、県内最高水準の移住・定住支援事業の効果があったものと認識しております。一方で、町全体の人口減少率27パーセントを山下地区と坂元地区で見た場合、山下地区の約21パーセント減に対し、坂元地区では約40パーセント減となっており、坂元地区の人口減少の割合が非常に高くなっている状況であります。

こうした状況を踏まえ、今年4月から名称を移住定住支援補助金に改め、新婚・子育て世帯により重点を置いた制度にリニューアルし、あわせて坂元地区への誘導を図るための加算金等を創設した新制度としたところであります。また、新しい新制度を広くPRするため、県内外の不動産関連会社を50社以上訪問したほか、町として初の試みであるJRの車内広告においても制度を広く周知する取り組みを行っており、当面は新制度の活用状況の推移を見ながら移住・定住支援策を進めてまいります。

次に、2点目、子育てしやすく高齢者に優しいまちづくり施策のうち、保護者の就労等による家庭外保育者、いわゆる保育所利用者への対応についてですが、保護者が就労等により保育所への入所を希望する場合、保護者の就労日数や時間等を子ども子育て支援法の規定に基づく客観的基準に照らし合わせ、保育の必要性を認定して、保育所での受け入れ可否を判断し決定しております。今後も保護者の就労状況等を確認し、保育所入所のほか、一時預かりや特定保育事業、ファミリーサポートセンター事業等の多様な保育サービスや来月から始まる幼児教育保育の無償化に合わせて私立幼稚園と連携しながら保護者にとって最も適した保育や幼児教育のサービスを紹介する総合的な窓口として、今年度から設置した子育て定住推進課の機能を最大限に発揮してまいります。

特に核家族化に対応する保育の充実についてですが、全国的にも3世代以上が同居する家庭が減少し、核家族化が進行しており、祖父母等に子育てに関する相談をする機会が少なくなっている状況にあると認識しております。このため一時預かり事業等の多様な保育サービスの提供を初め、今月から本格的に事業を開始した山元版ネウボラ子育て世代包括支援センターでは、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行っており、町として子育てをしっかりとサポートしてまいります。

このほか孫育てに役立つ祖父母手帳配布事業や地元NPO法人へ委託して実施している地域子育て支援拠点事業など、身近な祖父母や地域の方々等が子育てにかかわる機会と子育てに関して気軽に相談できる場の提供に努めております。

先日ふるさとおもだか館で実施したベビーマッサージ事業では、助産師の資格を有する地域の先輩ママを講師としたところ、参加した保護者からは気軽に子育ての悩みを相談でき、育児の不安を解消できたと大変好評を得たことから、今後も地域の高齢者を含めた人材を活用した事業を展開し、地域全体で子育てする機運を高め、子育てするなら山元町の実現に向け継続して事業を展開してまいります。

次に、大綱第2、町政への取り組みについての1点目、新市街地と既存市街地との連担性についてですが、震災以降、本町ではコンパクトシティの理念のもと、駅を中心とした新市街地の整備に取り組むとともに、商業店舗の立地促進等を図った結果、町内での最寄り品、食料品、あるいは日用品等の購買率が、平成27年調査時点でわずか27パーセントだったものが、平成30年調査時点では60パーセントへと大幅に向上するなど、拠点形成の成果があらわれたものと認識しております。

これまで町では、新市街地と既存市街地の連担性について、教育施設や商業施設等を集約した新市街地の利便性を既存市街地でも享受することを中心に両市街地がともに成長し、一体となることを目指してまいりました。つばめの杜地区を例にすれば、避難路でもある県道山下停車場線の整備によって東西方向の往来における利便性や安全性が向上するものと考えております。

また、新市街地では現在山下停車場線沿線の居住候補地の宅地化を促進する町道の整備を計画しており、既存市街地においても東西方向の町道山下花釜線の拡幅による避難路整備や旧JR跡地を利用した町道頭無西牛橋線の整備、さらには花釜区から町道いちご街道線へ通じる農道3路線の舗装工事を実施するなど、両市街地の連担性の向上に資する対策を講じてまいりました。引き続きハード整備のみならず、ソフト面においてもさまざまな施策を検討し、活気あふれるまちづくりを行ってまいります。

次に、2点目、健全財政のための対策のうち、ふるさと振興基金の活用方法についてですが、このふるさと振興基金は地域における固有の歴史、文化、自然、産業等を生かし、独創的なまちづくりを推進することを目的に平成元年に創設された基金であります。

昨年度については、従来からの積立金を活用した事業として健康づくりと町民の交流、ふれあいの場の実現を図ることを目的に開催された山元町パークゴルフ大会の実行委員会に対し補助金を交付しているほか、町が実施する元気やまもと健康ウォーキング事業等の財源としております。

今後とも基金の趣旨を踏まえ、ふるさとのにぎわいの創出や交流人口の拡大等につながる事業に基金を活用していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の適切な活用についてですが、昨年度のふるさと納税の実績は、当初の見込みを大きく上回り、平成29年度対比で件数は4倍超の3,647件、金額では3倍超の約4,800万円となっており、寄附者が申し込みをする際には希望する寄附金の使い道を選択できるようにしております。具体的には震災復興関係、子育て支援・高齢者福祉、農水産業商工観光振興、学校教育生涯学習等の推進、道路住宅等の整備、そして特に指定しないの6項目を設定しており、例えば学校教育生涯学習等の推進を希望した寄附金の一部を小学校音楽会開催事業に充当しております。町の将来の発展と明るい未来を築くため、引き続き寄附者の意向に沿った各種事業の財源として大切に活用してまいりたいと考えております。

次に、3点目、各種事業の推進に当たって、町トップとしてどのような考えで取り組

んでいるかということについてですが、本町の置かれている現状と将来を見据えたまちづくりに向け、町全体を見渡して取り組むべき方向性をわかりやすいキャッチフレーズやスローガンに掲げながら、その実現に意を用いて取り組んでまいりました。

平成22年4月の町長就任当初においては、明るくにぎわいと活力ある誇れる町をつくるべく「再生」、「リフレッシュ」、「活力創造」をキーワードに、また、震災後は人口減少、少子高齢化社会を見据え、「子育てするなら山元町」をスローガンにライフステージに沿った切れ目のない施策を展開し、さらには「来て、見て、食べて、住んでよし」、「交流関係から定住へ、住むならやっぱり山元町」と、その場面場面において町の取り組むべき方向性を示してまいりました。私としましては、その方向性を町民の皆様と共有し、我が町の将来を見据えつつ、町の活性化、町民の幸せ実現のために町民、議会、行政が一丸となり取り組むべきであると思いをもち続けながら町政運営に努めてきたところであり、現在においてもその思いに変わりはありません。

本町にはコンパクトシティの理念のもと、利便性の高いにぎわいのある拠点が整い、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成され、また良好な環境が整えられた町内各地において企業立地や就業機会の拡大が進んだほか、沿岸部には整然と区画された豊穡の台地が誕生し、営農再開への道筋を確保するなど、町には新たな活力とにぎわいが創出されております。これもひとえに対話と協調、連携による合意形成と政策反映、町の総力を結集、協働するチーム山元による町政を進めてきた成果であり、引き続き後世に誇れるまちづくり、創造的な復興創生の完遂に向け邁進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、1件目の1項目目からですけれども、震災後今になってみて、なぜあのように4,000名以上の方々がここを去ったのか、その辺についてはどのように町長は分析なさっていますでしょうか。山下は21パーセントの減、坂元は40パーセントの減というふうなお話がありましたけれども、なぜそのように一挙になくなったのか、その辺については分析したことはございますか。前にも質問したことがあったと思いますが、あのときも回答はなかったような気がします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの部分につきましてはですね、もと申しましたように、同趣旨の質問がこれまでもございました。そういう中ですね、その都度私なりの分析をですね、申し上げてきたとおりでございます。時間の関係もございませぬけれども、基本的にはですね、これまで誰もが経験しない未曾有の災害に遭遇する中で、大きな復興、まちづくりに一定の時間を要すると、そういう中でそれぞれ通勤、通学をせざるを得ない方々、あるいは安全・安心な場所で早目の生活再建を目指す方、それぞれの方がおられてですね、残念ながら急激な人口減少になったのかなど、そんなことを繰り返しお話ししてきたつもりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。確かにそのようなことも聞きました。同僚議員の中に温かい思いやりのあるものがというところであれば、隣接市町村ではそんなに人口も減少せず、今またふえてきているというところでもあります。当町においても27年からは増加というふうなことでございますけれども、それでもやはり温かい思いやりのある政治であったならばというふうに非常に私は思っています。隣接市町村だって同じですよ。被害をこうむった、あの甚大な被害をこうむったというのは、そこに対して温かい思いやり

があったのかどうか、その辺については町長どのように自分で考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の議員のお尋ねからしますとですね、私は思いやりというのは、時間をかけないでですね、当面する形のものでできるだけスムーズにという部分があるかというふうに思いますけれども、私は大きな意味で言えば、やはりこの大きな被害、あるいは大きな犠牲を払った中ですね、将来にわたり安全・安心なまちづくりをしっかりとつくり上げると、それをしっかりとバトンタッチすると、そのことがまた大きな意味での思いやりではなかろうかなというふうに思います。

周辺、近隣の被災した自治体のまちづくりとの関係にも触れられましたけれども、我が町ではご案内のとおり、単にもとに戻すということではなくて、常磐線を内陸に駅で1キロほど移設をし、そこに新しい町をつくと、これまでの分散型のまちづくりからより集約したまちづくりにつくりかえると、それには当然大変な労力と時間を要するわけですので、その関係からして先ほど申しましたように、自分の通勤なり、子供の通学なりですね、当面する生活を維持するためにはやはり町内で常磐線が走っていない状況が一定期間続いたわけですので、そういうご都合の中でいち早く住まいを町外に求められたというのは、これはある意味やむを得ない部分かというふうには思いますけれども、しかし、そういう方々の一部でもですね、もう少し我慢していればよかったなど、こんなにいい町ができるのであればというふうに言うてくださる方もおりますので、私は将来に向けてまさに少しでも安全・安心な、そして持続可能なまちづくりに向けて大きな思いやりのある対応、対策をしてきたんじゃないかなと、そんなふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。温かい思いやりのあるというふうなお言葉をいただきましたけれども、先ほどけさの一般質問の中にスピーディーにということ、計画をスピーディーに実施したために危険区域の拡大、そして必要でなかったであろうと思われる3種区域まで設けてしまったということについては、私は非常にそこに大きな間違いがあったのではないかというふうに思っております。ましてや、駅があって、山下駅はあの当時はそのまま線路がありましたよね。住民運動もありました。それを1週間のうちに3,000名近くの方々の署名を持ってきたにもかかわらず、そこまでもして町民を町外へ、そしてまた戻ってくるといったときには新市街地への手厚い補助はもちろん、補助はありましたけれども、周辺地域の方々への温かい手を差し伸べたのでしょうか。その辺について町長お尋ねします。お伺いします。

議長（阿部 均君）ちょっとずれてしまったんでないか。（「人口動態ということからお尋ねしています」の声あり）町長、齋藤俊夫君、お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの大きな趣旨が移住・定住支援事業を実施してきて、その効果どのようにというふうな部分でございまして、お尋ねの部分は関連があるといえれば関連があるかもしれませんが、あえてお答えをさせていただきたいというふうに思いますけれども、ここに来て3種のことを否定されるような見解でございましたけれども、議員がこの町の職員時代にですね、我々が英知を結集してつくり上げたまさにきめ細かな思いやりのある支援制度だと、これはそういうふうに思うのは私だけではないというふうに思います。ここにいる幹部職員含めてですね、町の職員が、議員以外は多分そういうふうに思っているんじゃないかなと私は強く確信するところでございます。

午前中のお答えで申し上げましたとおり、単に1種区域だけではなくて、2種区域に

おいてもですね、一定の被害がございましたけれども、また一定の安全対策を施せば現地再建も可能かなという、そういう2種区域を選択制にしたと、さらに一定の支援を講ずるためにあえて3種区域を設定してですね、そこに町独自の支援策を講じてきたという支援策をしなくちゃいけない、すべきだと、そういう強い思いできめ細やかな3種区分のですね、エリア設定、そして支援制度を講じてきたというふうに私は自負しているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。3種の部分で今話が出ましたけれども、3種で恩恵をこうむっていない方々もいらっしゃると私は思っています。そういうことであるならば、新市街地を中心にしたまちづくりを展開はしてきていますけれども、前回の同僚議員の回答の中にもあったように私は記憶しているんですけども、あと午前中の質問の中にもありましたけれども、3種区域を危険区域から除外し、居住区域に拡大する計画はないのか、その辺についても再度確認させてください。

議長（阿部 均君）通告から少しその辺は外れる可能性もありますので、少子高齢化、それから定住、移住・定住支援事業、それで今やっているのは、復旧事業の後の人口動態、それから分析をしてどのように今後推進していくのかという部分なので、全く災害区域となってくると通告から外れる可能性がありますので、「人口動態ということで、なぜ、今から増大するとしても3種区域のあり方についてということを考えながら確認をさせていただいているんですけども」の声あり）危険区域まで入り込みますと、非常に通告からは外れてきますので、その辺注意しながら質問していただきたいと思えます。「居住区域という話も出ていましたよね。定住・移住を拡大するとすればというふうな質問も前回もあったので、それを受けての私の質問」の声あり）定住・移住と危険区域は全く別物ですから。基本的には別物ですよ。危険区域と移住・定住は全く別物ですから、そうすると、通告から外れますので、その辺もきちっと自分で整理を加えながら質問していただきたいと思えます。「わかりました。では、議長、4番」の声あり）

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、ことしの4月から坂元地区転入者への加算支援金を打ち出しておりますけれども、転入者、今回は1件ですよ。増加しない理由をどのように捉えているのか、その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも以前お答えさせてもらったような記憶があるんですが、どうしても仙台経済圏の中ですね、この南端に位置する山元町からの仙台方面への通勤通学というふうなことを考えますと、山下駅から比べると1つだけではございますけれども、若干の距離、時間的なハンディがあるのかなという部分がございます。

それとこれも以前にご紹介したと思えますけれども、坂元地区の皆さんは、土地に対する、土地を手放す、あるいは土地を保有するということに対する、いろんな町の事業も進めている関係からもうかがえるのは、なかなか用地交渉が大変な部分があったりいたします。そういうふうなことで、この不動産関係のいわゆる専門家を介しての宅地の取得、あるいは個人的な取得であってもですね、そういうふうな点でちょっとご苦労されている部分がもしかしたらあるんじゃないかなというふうに思います。基本的にはそんなことが私としては思い浮かぶところがございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。坂元地区の話が今出ましたけれども、山下、特につばめの杜周辺、あの辺を居住空間というふうに捉えたならば、先ほど議長からもとめられましたけれども、3種区域はやっぱり拡大するためには必要な土地だと私は思っているんです。

その辺についてということから、私は確認をさせていただいているので、その点についてご回答願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。移住・定住支援事業につきましては、これは居宅としてですね、土地利用ができない区域外はこの制度を活用をさせていただいてというふうなことがございますのでですね、それは3種区域に限らず町全体として可能なエリアにはこの事業を積極的に活用していただければありがたいというふうに思いますし、町としてもそういうふうなことでこれまでも取り組んできたつもりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほども同僚議員の質問の中にありましたけれども、この危険区域というものも災害という部分も条例を決めたのは町ですよ。県でも国でもありません。であるならば、町民がよしということ……（「先ほど申し上げましたけれども、質問の趣旨から外れますし、完全に危険区域に入りますと関連質問になりますので、その辺きちっと軌道修正をはかりながら質問をお願いします」の声あり）定住・移住の移住を拡大するとすれば、やはりそういうふうな条例の見直しとかも必要ではないかということから今確認をしているところなんです。その辺についてどのようにお考えなのでしょうか。

議長（阿部均君）条例の見直しって、そういうふうな部分、当然その危険災害の危険区域の部分の条例の見直しだと思うんですけども、全く質問の趣旨から外れてしまうんですよ。これをどこに質問の要旨から読み取ればいいのかちょっと。

4番（岩佐孝子君）はい。人口動態、人口の増大を図るためにはそういうふうなところももう少し拡大した拡大解釈をしたり、そういうことを見直しする必要性もあるんじゃないかということから、人口増加に転じるための施策というようなことから考えれば、そういうことも考えられるのではないかとということで質問させていただいています。

議長（阿部均君）通告制なので、きちっとやっぱりその辺通告したね、趣旨に基づいて質問を展開していただきたいと思います。（「事業実施後のだから」の声あり）だから、人口動態のところから危険区域、また条例の見直しまで入ってしまいますと、今後もう全く質問、その辺私の立場としてはもう裁きようがございませんので。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それではですね、先ほど坂元の部分で話がありました。それです、今回夏祭りのときに若者たちが来ていたので、子育て世代に確認をしました。何で坂元に戻ってきてもいいよねという話をしたら、転入してきても保育所もなく、中学校は来年、再来年度にはもう再編されて、山下に行くんでしょうって、小学校も10年後には1校打ち出しているよねと、そうしたならば、地域の中に保育所、小学校もなくなり、中学校もなくなったならば、安心して教育できる環境整備がなくなっちゃうんじゃないのという声がありました。私もそのように思います。やっぱり近くて、近いところで子育てをする。そういうことがやはり保育所なり、小学校、そして中学校であろうというふうに私は思っているんです。そういうことから、今質問をさせていただいておりますけれども、2項目目の少子高齢化における町の存続を図るためというようなことから質問をしておりますけれども、町長に誠意のあるご回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに議員ご紹介していただいたですね、そういう声もあろうかと思いますが、この山元町の置かれた状況、あるいは震災後中心としたまちづくりの中でどういうふうな学校にすべきなのか、あるいは保育所も含めてですね、いろいろと意見を集約した中で方向性を見定めてきたわけでございますので、そういう

う中では100パーセントの方が今の保育所、あるいは学校の再編についてですね、100パーセント全ての方が、あるいは新しく来る可能性のある方のご意見としてそういう声があるというのは、これは事実であろうと、しかし町全体を考えた施策をどう展開していくのかというふうなことを考えたときにはですね、やはり大多数の皆さんがご理解していただける方向性で取り組むべき対応かなというふうにも考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ということは、町長は近くて近いところでの教育環境整備するという考えはないということで捉えてよろしいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ないということではなくてですね、要するに小学校が4つなり、5つなりあって、中学校2つがあってという、そういう関係を一定程度維持できる、存続できるですね、そういう関係が成立するときであれば、それはそれでそういうふうにするべきだというふうに思いますけれども、残念ながら日本全体が人口減少、少子高齢化社会に入った中でですね、ますます本町のみならずこういう状況が続くわけでございますので、そうした方向性と大きく乖離しない中で対応していかざるを得ないというようなことをやはりここは共通理解させていただければありがたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。田舎であれば田舎なりのやり方が私はあると思うんです。今、移住・定住の事業も実施してきています。そういう中でぜひここにあるんだよということができれば、やはりそこに若者が戻ってくるということがあると思うんです。そういう希望とやっぱり夢を持ったような行政を私はつかさどるのは町長の役割だろうというふうに思っています。

そしてまた、2項目目の1点目ですけれども、保護者の就労などにより家庭外保育、つまりは保育所の利用者への対応はどのように考えていますか。現在山元町では、坂元地区では26名の子供たちがつばめの杜保育所に通所し、ほかの園ですね、つくし保育園には6名の子供さんがお世話になっている。岩沼西こぼと幼稚園にもここでは対応できないということで2人の子供さんがお世話になっているというふうなこともあるんですけれども、そういうふうな子供たち、保護者をどのように捉えてどういうふうに対応していこうと思っておりますか。その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えした部分と重複しますが、震災後のまちづくりをする中で、残念ながら保育所が津波なり、地震等ですね、継続した利用が不可能になったというような中で、統合保育所という形での再建の道を町として選択したわけでございますので、その中で極力充足できるようなですね、そういう対応を今とっているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。現在保育所に通所しているのが160数名、162名、そしてまだこの山元町に転入してきて、保育所に入所させたいんですがと言っても、実は数日前です。転入してきたそうです。でも保育所入所できないかなと思って相談に来たら、いっぱいできない。田舎だからこそ入所できるのかなと思ってきたらそういうことさえもできない。私働けないのよねというお母さんがおりました。そういう方々を救うためにもやはり保育所、今定員いっぱいいっぱいの保育所ではなく、やはりもう少し余裕の持った、持てる、そんな環境で子育てをすべきではないかと思いますが、その辺について町長伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。保育行政につきましては、先ほど来からお答えしているとおり、

経緯、経過の中でですね、基本的に対応しているというふうな部分がございますし、年度の途中での変化、これについては議員ご指摘の部分は毎年度のようにございます。ただ、一定のタイミングを捉えたいいわゆる待機児童という関係については、数日前にも地元紙にですね、県内の市町村の状況が紹介されましたとおり、おかげさまで我が町はゼロという状況もございますので、年度単位でそういう待機児童を極力解消できるような取り組みを継続してきているというふうなことをご理解できればというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。年度当初ではなくて、現在で困っているという保護者がいるんですよ。子供がいるんですよ。そういうことをどのように捉えて、どのように対応していくのか。町長は「毎回多様なニーズに対応し」とおっしゃっていますけれども、その多様なニーズの中にも保育所利用者の部分も入るんです。その人たちが困り果てて、この町からまた出ていかざるを得ないような状況に追い込まれるとするならば、せっかく戻ってきたのにという人たちも何人か見えています。そういう人たちを逃がさないためにもぜひここに残ってほしいという温かい思いやりがあるのであれば、その辺についてはどのように考えているのでしょうか。具体的にお答えください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご案内のように、町では予算と、それから保育行政に携わるスタッフの数ですね、この関係は絶えずあるわけでございますので、その中でその施設の規模なり、お世話するスタッフの数なりですね、それに合わせて一定の人数を受け入れていると、その毎年の繰り返しでございますので、年度の途中ですと途中から山元町に来られた方、あるいは途中でその保育所に入るタイミングを迎えた方、いろいろございますけれども、それは年度初めにはまたそういうものが解消できるようなですね、そういう流れで毎年やってきているし、他の自治体でもそういう1年を通した流れというものは、これはどこでも同じであるというふうに私は理解しているところでございます。

（「済みません、議長、私が聞いたのは、年度途中でも入所できるような環境への対応はできないのかということでの確認をさせていただいているんですが、その回答はいただいているんですが、どのように捉えたらいいのでしょうか。」の声あり）

議長（阿部 均君）ちょっとお待ちくださいね。

保育所はいろんな部分、制約があるのは当然議員さんわかっていますよね。0歳からあるという部分で、その辺について、この受け入れられないという質問しましたよね。なぜ入れないのかというように。担当課の子育て定住推進課長のほうからなぜ途中で受け入れられない人が出るのか、その辺ちょっと。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。議員ご指摘のとおりですね、年度途中の保育所申し込みはございまして、我々もそれに対応すべくやっているんですが、保育士の確保をその場合、年度途中に行わないと対応できないというところがございまして、毎月のように保育士のほうは広報等で募集をしているんですが、まだ保育士の確保の部分でそれに対応できる保育士の確保が至っていないというのが1つ原因になります。

以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私はそういうことから町長のこれからへの取り組みの姿勢についてお伺いしているものなんです。というのは、町長は町長公約を私はほごしているものではないかなっていうふうに思うんですね。平成30年度までというふうにして、実施計画まで立て、そして過疎債の部分にも計画30年度までというふうに盛り込んでお

りました。それが去年の11月、32年度までというふうなことにもなりましたので、そういうふうなことから7年、8年先延ばし、そして本当につくるのかどうかみたいな今の回答では私は非常に不安なんです。ここに帰ってきてと言えますか、これで、町長、その辺も踏まえてご回答願います。

議長（阿部 均君）今の課長からも答弁がございました。保育所の特殊な事情もありますけれども、その辺も踏まえて年度途中でも入所できるような体制を構築できないかどうか。町長お答え願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課長から申し上げましたとおり、器があつて、体制があつて、一定のキャパのもとで入所判定をしているわけでございますので、スタッフが一定程度そろわなければですね、その器に合った子供たちをお預かりするのは難しいというふうな状況にあるというふうなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やれないということではよろしいんですか。じゃあ、町民への説明はどのように行うんでしょうか。説明責任はあると思うんですが、いかがなものでしょうか、町長。町長の考えです。課長ではありません。町長です。

議長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。今打ち合わせしているようですから。町民に対する説明責任と言ったので、その辺だけ町長お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この関係につきましてもですね、これまでも同様なお尋ねがございまして、一連の流れをですね、ご説明を申し上げてきたところでございますので、具体の流れについては担当課長のほうから改めて（「いえ、町長でいいです」の声あり）ご説明申し上げます。（「町長でいいです。議長」の声あり）

議長（阿部 均君）町長から課長という部分に指名がございましたので、課長。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えします。

年度途中で申し込みあった方についてはですね、一旦入所を保留させていただきますということでご説明を申し上げております。

以上でございます。（「私は今の回答ではなくて、町長が公約として挙げてきたのに、なぜここに来て、説明しているでしょうと、それは町民の方々へもちゃんと説明していますか。説明責任をどのように捉えているのかということ、考えているのかということ、確認をさせていただいているんです。毎日待っているんですよ。子供たち」の声あり）。

議長（阿部 均君）事務的にね、窓口に来た方、相談に来た方に対してはきちっと課でなぜ受け入れられないかという説明して納得していただいていると、ただ、今、岩佐議員はそういうふうな状況になっている部分について、町長としてね、どのように、これは広く一般に町民の方に説明なさるのかというようなお話ですよ。（「はい、そうです」の声あり）その辺について、町長の一般的な、町長としての考え方でよろしいので、ご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町といたしましては、先ほど来から申し上げているとおり、これまでの保育の事業、あるいはこの施設の管理というようなことを考えた中でですね、一定の定数、定員を設け、そこに予算とスタッフを確保してやっているわけでございますので、その中で責任を持って保育行政に当たらせてもらうというような、そういう形ですと対応してきているつもりでございます。そういう中で確かに年度の途中での変化、動きというのはございますけれども、それは年度単位で解決をさせてもらって

るというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。（「議長、私は年度途中ではなくて、町長公約の部分を確認しているんです」の声あり）

議長（阿部 均君） それでは、この際暫時休憩といたします。再開は4時40分といたします。
午後4時30分 休憩

午後4時40分 再開

議長（阿部 均君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） 4番岩佐孝子君の質問を許します。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。先ほど保育士の確保ができないというふうな回答だったんですけれども、その保育士、課題を解決するためにはどのようにしていくのか、どのような考えなのか、町長の考えをお尋ねします。お伺いいたします。町長回答願います。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。現在の保育所運営のあり方についてはですね、先ほど来から申し上げているとおり、あそこの収容能力、そしてまたスタッフの数、それで対応できるお子さんをですね、お預かりをするということで毎年度スタートするわけでございますので、その年度の途中で過不足が生じたような状況があったときには必要な体制を整えるようにしているわけでございますけれども、担当課長が申しあげましたとおり、なかなか年度の途中ではですね、必要なスタッフの数の確保もままならないというふうな状況がございますので、そういう事態については一定程度期間を保留をさせていただいていると、場合によっては新しい年度当初で、また全体の状況を見ながら入所いただくというふうな、そういう繰り返しで対応してきているというところでございます。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。なので、途中での対応をとということで、それも含めて町長の考えをお尋ね、対策をどのように講じていくのかということも含めて町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。現在の施設の運営だけに限って言えばそういうことだということをお私に申し上げているつもりでございます。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。全然回答にはなっておりません。議会で全員一致での保育所再建、建設を全員一致で可決しました。そして、住民の要望、要求も出ておりました。また、予算をつけて建設に向けて実施計画までいきました。30年度まで建設するという計画もありました。にもかかわらず、なぜ踏み切れないのか。その辺について町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。まさに同様の質問についてはですね、何回かお答えをしてきたところでございますので、そしてまたそういう経緯、経過を踏まえて、今3点の観点からの検討を継続し、来年の当初予算の査定までにはですね、一定の方向性を改めてお示しをさせていただくというようなことを言ってきておりますので、現段階ではこれまでご説明してきた考え方に変わりはないということでご理解をいただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。それでは、そのような経過なりなんなりを町民の方々へはどのように説明をなさるのか、説明責任についてはどのように捉えているのかお尋ねします。お答えください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。こうして議員の皆さんとですね、お話をさせていただく、このことはインターネット中継も含めて、あるいは議会広報等々ですね、要所要所で情報が共有されておりますので、これは聞かれたとか、聞かれないかとかいうことではなくて、たびたびこういう形でお話を申し上げてきているということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。回答にはなっておりません。回答になっていないですよ。町長。町民の方々への説明は議員はわかりますよ。この議場で聞いていますから。町民の方々への説明責任はどうなのかということで、その辺の対応の仕方、その辺についてお伺いしているんです。町民の方々にちゃんと説明はしていますか。それを含めてご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要に応じてですね、いろんな施策を展開する中で議員ご指摘のような機会、場面も必要かというふうに思いますけれども、基本的には町民、住民の代表である議員の皆様が一堂に会したこの本会議の場においてですね、これがどなたも傍聴できる形の中での意見を述べさせてもらって、あるいは説明をさせてもらっているというようなことで保育行政に限らず一般的にはこういう形での見解なり、説明をさせていただいているというふうに理解をしておるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は町民の方々へ説明はできません。自分で理解もできず、納得もできないのに、そして町民の方々の負託を受けてここで質問をしているにもかかわらず、それに対しての回答がいただけていないというふうに私は捉えています。そういうことで、町長からみずから自分で町民の方々へきちっとした説明をしていただきたい。そういうふうに私は願っております。

町民の方々へきちっと説明をしてください。説明責任はあります。そのことを申し添えておきます。

やっぱり転入してきてね、ここに来てよかったよと思った瞬間、そしてまたどん底に落ちたような、そんなようなことも受けつつも、また核家族のために、この前私もベビーマッサージ見に行きました。こどもセンター、そしておもだか館でやっているのを見て、お母さんたちが入ってくる時の顔と帰るときの表情が非常に変わっているんですね。そういうことを祖父母のいない方、親がいない方、そういう方々の保護者の不安を払拭されたりするためには、どんどんそういうふうな事業展開していただければ、子供たちも幸せな気分を味わって、ここに生まれてきてよかったなというふうに思えるものだと思いますので、そういうことも含めて家庭内保育だけではなく、家庭外保育、保育所、特に乳幼児を預かる保育所の行政、それについても積極的に取り組んでいただきたいということを申し添えておきます。

そして、2件目です。コンパクトシティのもとで新市街地を形成してきましたけれども、新市街地と既存市街地との連担性はどのように考えているのか、町長、まずですね、新市街地から既存市街地との連担性を図る対策はどのように考えてきていたのか、その辺についてお尋ねします。

議長（阿部 均君）ちょっと待ってくださいね。町長が回答する前に。

本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。新市街地と既存市街地との連担性ということでございますけれども、この関係についてもこれまでも何回かお尋ねをいただいたものというふうに理解しておりますけれども、よく一般的にですね、まちづくりの中で言われる部分としては

ですね、どうしても中心の市街地に一定の利便性なり、快適性なりの機能を集約せざるを得ないとすれば、その中心部の持つ機能をですね、その自治体の周辺部にも有機的な連携を図りながら、その利便性、快適性を共有できる、そういうまちづくりということが言われておるわけでごさいます、町としても基本的にはそういうふうな考えのもとにですね、必要な機能をなかなか分散するというと、その効果が半減なり低減しがちなものですから、どうしても中心市街地に拠点性を持たせて一定の機能を集約して、そこでのものを町内の各地区に少しでもいいものを享受、共有できるようにですね、そういう仕組み、実現に向けて日々努力をしてくれているというところでごさいます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど町長の回答の中に商業立地による購買力ということで、つばめの杜は非常に、つばめの杜を利用している、スーパーさんを利用するということが購買力が上がっていると思うんですけども、旧市街地、どんどん店に明かりが消えてしまっています。そういうふうなことから、旧市街地の活性化、どういうふうにして図っていくのか、その辺について考えたことは、考えていると思いますので、どのように図っていくのかご回答願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題もですね、やはり社会の変化に伴って生じてくる商店街の空洞化と言われる問題でごさいます、いわゆる車社会の中でですね、既存商店街をどういうふうに活性化していくのかというふうなことが各地で課題になっているわけでごさいます。やはり車でお店に旧市街地ですね、既存店舗に足を運んだ際に安心して駐車できるか否かですね、あるいはどうしても全国的にワンストップでスーパーを中心とした中で買い物ができる利便性というようなことを目にしていて、既存の個々の商店街を数軒移動しながら買い物するという消費者のニーズ、利便性に対するニーズですね、これをいかにマッチさせるかというふうな、そういうふうなところを支援していかないとなかなか旧商店街、これまでさまざまな形でまちづくりに貢献をしてきていただいた個々の商店がですね、衰退する一方だというふうなところでごさいます、そういうところに対しては県なり、我が町で言うと地元の商工会とですね、連携した中で対策対応を講じてきたところでごさいますけれども、なかなか前段申し上げたような前後関係の中でそういう個々の商店の経営が非常に厳しい、困難になってきているというところでごさいます。坂元地区のほうでは残念ながらそういうことが顕著でごさいます、ようやく新しい新市街地のほうにコンビニができて、それをカバーしているというふうな状況があるというふうに思っておるところでごさいますけれども、引き続き旧商店街の活性化、施策を活用しながらですね、少しでも継続したお力添えをいただけるようにしていかなくちゃいけないというふうに思っているところでごさいます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。旧市街地において補助金なりなんなりを活用してというふうな考えだとは思いますが。そのように私は思って聞いていましたけれども、その空洞化、消費者のニーズでまちづくりの中で連担性をどのように保っていくのか、その辺について、町長考えていると思うので、そのことの考えの一端を教えてくださいたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。連担性を担保するといいますか、誘導するものは、一つは土地利用でごさいますね。そしてまた、その土地利用の中に道路ですね、メインになる道路を中心とした道路体系をどういうふうに整備していくのかという、この辺が一つの大きなポイントになるというふうに考えているところでごさいます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。ということであれば、つばめの杜だけではなくて、やはり坂元

駅周辺から山元南スマートインターチェンジまで、その辺についてもどのように考えているのか、道路網という部分からお尋ねしたいと思います。土地利用と道路網というお話が出たので。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。土地利用で申し上げますと、やはり良好な市街地形成、そしてまた住宅なり、商業機能なりというふうなことを前提にしますと、最終的にはですね、都市計画区域内の用途区域を設定をしないと本来あるべき土地利用にはならないということでございます。例えば、用途区域を設定しませんでした、宅地であれば住宅以外何でも建てられるのかという、いわゆる住宅以外の物が混在化してしまうという部分があったりしますので、理想形を言えば、住宅系とか、商業系とか、工業系とかという一定のエリアを設定して、その中で市街地が形成されるということが必要です。そしてまた、坂元地区の今スマートインターという話がございましたけれども、あれについてはあのとおり県道がございますので、あの県道をできるだけ利用のしやすい形に整備していくということが大切なのかなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。用途区域というふうな話が出ました。総合計画、そして土地利用計画の中でやはり職員だけではなくて、いろんな見識者、地元の声をやっぱりきちっと聞いて、私は立案していくべきだろうというふうに思います。そのことを忘れないできちっと町民ときちっとした向き合いをしながらいかなければならないなというふうに思います。そういうことから、桜塚、最初100戸ぐらいというふうになっていたんですが、その部分の合戦原のところ、あと山元インターの辺ね、小平あたりにも大分住宅が建ってきました。その新市街地との連担性からするとどういうふうに考えていくのか、その辺についても、そのまちづくりの部分からもお伺いするものです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。2カ所具体的な市街地の話がございましたけれども、ご案内のとおり、桜塚については、町で進めた新市街地の一つということで、合戦原地区の一画、独立行政法人宮城病院の敷地遊休地を活用して既存市街地、あるいは病院敷地と連担性のある、関係性のある市街地整備に取り組んできたというところがございます、あのとおり、医療と福祉が一体となった市街地形成ということで当初の目的を実現できたのかなというふうに思っております。

そして、小平の関係については、これはやはり民間レベルでの一つの団地形成というふうなことでございますけれども、場所的な問題で見れば、既存の市街地とまた一定の関係、連担性のある中であそこに住宅団地が形成されてきているものというふうに受けとめているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。桜塚のほうなんですけれども、確かに福祉、医療という部分ではあれですけども、旧市街地である合戦原との連担性はどのように図っていかしているのか、その辺についてもお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。質問の趣旨がいまいち理解できない部分があるんですが、先ほど申したように、宮城病院との隣り合わせ、あるいは東側の国道を挟んでの旧市街地との連担性というふうなことでございますので、それに尽きるかなというふうに思いますけれども、どういふことでしょうか。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。桜塚と合戦原の地域の今後のあり方にも私はつながってくると思うので、その辺も含めた連担性というふうなことでお尋ねしているわけです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろんな捉え方がおありかというふうには思いますけれども、一般的にですね、この新市街地と旧市街地との連担性ということについては、これは物理的な連担性をいうことをごさいますして、今確認させてもらった中では、いわゆる既存の行政区と新しい市街地との融合、あるいはコミュニティーの再構築というふうなことで言っただけであればですね、すぐに理解できるわけをごさいますけれども、そういうことで言えば、ただ、ちょっとこのご質問の趣旨からすると、ちょっと違和感を感じるわけをごさいます。これは、質問の趣旨は、先ほど言ったように物理的な連担性ですよ。市街地を土地利用なり、道路で結んでですね、できるだけ一体感のあるものにしていくという考え方でございますので、いわゆるソフト面でのコミュニティーの再生、融合というふうなことはちょっと私は視点が違うというふうには理解をいたします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど来からつばめの杜は中心部というふうな捉え方をして、まちづくりをしてきました。であるならば、坂元は副都心というか、ということで私は捉えているんですが、そこ先ほど話に、町長の話の中に機能を有機的に共有するまちづくりというふうなことであれば、やはり機能をこちらにあるものも坂元に私は持っていくべきではないかということから連担性という部分で確認をさせていただいております。そういうことから、もう少しまちづくり、大きな視点で捉えていただければというふうには思っております。

2項目目、健全財政のための対策ということで、1点目、ふるさと振興基金の活用方法ということですが、これについては、ふるさと振興基金の活用の基本的考え方について、再度確認をさせていただきます。（「これ」の声あり）町長にお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。再度ということをごさいますますが、1回目のお答えの中でですね、この基金の趣旨、創生された趣旨をお答えしたとおりでございまして、ふるさと創生というような中で各自治体における固有の歴史なり、文化、自然、産業等を生かして、独創的なまちづくりを推進することを目的につくられた基金だというふうにお話を申し上げたところをごさいます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。独創的なまちづくりということで、平成12年度からは人材育成のためにふるさと振興基金は活用されてきた記憶が私の中にもありますし、ここにも載っております。特に海外派遣事業とか、あとは小学生のですね、あとはですね、各団体の視察研修とか、そういうふうなところに活用されていたんですが、ここに来てですね、パークゴルフの大会、あとは綱引きとかという部分が出てきたんですね、それが独創的なものに入るのでしょうか。お尋ねします。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。独創的という言葉の持つ意味合いをですね、一つ一つのこれまでの対応してきた事業で見れば、それは多少の濃淡はあるのかもしれませんが、総じてこの基金の趣旨から外れるものでは決してないというふうには私は理解するところをごさいます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ふるさと振興基金の要綱の中には、担い手や青少年の人材育成、そしてまちづくりや地域づくり、教育文化、産業観光、保健福祉という部分で多分入れたのかなとふうには思うんですが、そこに町民が相集いという部分が私はちょっと欠けているような気がするんです。青少年という部分でいちごふれあいマラソンとかという部分も入ってきて、青少年育成という部分では非常に私は大きな活用の仕方だなというふうには思っているんですが、どうしてもパークゴルフとか、綱引き、今回も出ま

したけれども、そういうことに果たして活用して、どのような効果を期待しているのか、その辺についてもお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。どうも議員はこの基金の活用についてですね、特定銘柄で問題意識をお持ちのようでございますけれども、いずれの事業についてもこの町のにぎわいなり活力創造に向けてですね、相当の役割、あるいは効果というものを発揮しているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ全体としてですね、個々の事業の展開についてご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ということであれば、各地域でのいろんな各事業があります。そういうところへの活用ということも考えられるのではないかということから質問をさせていただきます。やはりですね、やっぱり人材育成、先ほどの話にもありましたけれども、まちづくりは人材育成だと思います。他市町村、他地域に行けば視野が広がります。そしてまた、自分のふるさとであるこの町、足元を見つめるきっかけにもなるのではないかというふうに思っています。そういうことから、私は次代を担う青少年、そういう人たちをもう一度海外派遣なり、派遣交流事業、先ほども同僚議員から出ていましたけれども、それを再開する気はないのかどうか、その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのご質問につきましても以前同趣旨の話があったかというふうに思います。たしか教育長はそのときいろいろタイミングを捉えながらですね、というふうな趣旨のお答えをしたように私は記憶しております。これまでも海外派遣事業、行き先を工夫しながらですね、取り組んできた経緯がございますので、これは教育委員会を中心に一定のタイミングを見ながら対応していくべきものなのかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今の回答の中で、教育委員会がという話がありましたけれども、まちづくりの観点であれば、やはり町長部局、町一体となってやるべきではないかと思っておりますので、その辺について、町長の考えはどのようなのか、その辺示していただきたいと思っております。

議長（阿部均君）今、質問されているのは、前やっておりました海外派遣事業を再開できないかという、そういうふうな質問ですね。（「そうです」の声あり）町長、齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町全体としてという部分、それはそれでご指摘の部分は理解するところでございますけれども、現実的にはそれぞれの所管課、担当課があつてですね、それぞれの事業を展開しておるわけでございますので、状況を見ながら適切な対応を心がけてまいりたいなというふうに思うところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりリーダー養成なり、まちづくりのための研修、学習支援などの活用というようなことからすれば、やはり町全体での課題意識を持って取り組んでいかなければならないだろうなというふうなことから、海外派遣、これについては、当初からはずっと企画財政で行って行っていました。町当局として実施して行っていました。途中から教育委員会に回されてきたというふうな経緯がありますが、その辺についてやはりまちづくりという大きな観点からすれば、その辺教育委員会にやれではなくて、全体で考えるべきだということをおし添えておきます。

そしてまた、ふるさと納税ですけれども、2点目のね、ふるさと納税なんですけれども、これは適切に活用されているのかということ、まず1つ目は小・中学生の給食費、ことし第2子から無料化というふうになりましたけれども、少子化によって一人っ子の

家庭が非常に多いわけですね。中学生になると、該当者が10名不足という少数になるわけなので、そういうことから全校生の無料化をすべきではないかなというふうな、ふるさと納税なんかを活用したものはできないのかというふうに考えていますけれども、町長その辺についての考えをお示しいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご提言のありました関係につきましてはですね、町としては緒についた段階でございますのでですね、今後の状況を見据えながらどういうふうな形であれば拡充可能な状況が確認できるのかですね、今後の検討課題というふうにさせていただきますというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。というのはですね、北海道の上士幌町というところでは、学校図書館の図書整備事業とか、あとは高齢者福祉サービスなど、そういうことについては子育て少子化対策基金というふうにして積み立て、外部の選考委員によって審議し、基金を最大限活用しているわけなんですね。そういうことも考えた事業展開というものは活用の方法というのも考えられるのではないかなということから、今質問をしているんですが、その辺についても考慮しながらご回答願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基金の活用についてはですね、いろんな形での見方、考え方、これは大事にしながらやっていくべきだろうというのは、まさにそのとおりでございます。ただ、今までやってきた中で、特に問題があるのかないのかですね。その辺も大事なことでございますので、場面場面、必要に応じて外部の方なり、識者の方の参画も考慮しながらですね、運用していくべきかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。当町においては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、非常にふるさと納税、寄附をしてくださる方がふえているといううれしいところです。平成27年度には448件で786万4,000円でしたけれども、昨年度は3,647件、4,800万円余の金額をご寄附いただいています。件数では約4倍、そして金額でも約6倍、その心温まるご寄附をきちっと示していくべきではないかなということからの質問をさせていただいております。やはりですね、よその方がなかなか震災以降、ここに足を運べなくなってしまうという方もいらっしゃるんです。何度となく来ていたけれども、来るよりもそれを積み立てて、そしてそれをふるさと納税というふうにして納めたよと言って電話をくださる方もいらっしゃるんです。そういう方々の貴重なお金をやはり大事に使っていくべきであらうと思いますし、それを寄附してくださった方々、そして町民の方々にきちっとしたものを明示していくべきではないかなというふうに思いますが、町長、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにですね、さまざまなきっかけで山元町にご支援を頂戴しているありがたい方々のご意志をですね、しっかりと受けとめられるような基金の活用、利用というものを引き続き大事にしていきたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ふるさと納税、そしていろんな部分で温かいご支援をいまだに8年過ぎても9年目に入ってもいただいているということに私は感謝を申し上げております。いまだにここに足を運んでくださっている方々が非常に多いんです。そういうことを念頭に入れながら職務に邁進していかなければというふうに改めて思っているところです。

そして、3項目目です。各種事業の推進に当たってということで、町長の基本姿勢についてお伺いするものでありますけれども、震災復興計画、総合計画、各種事業におけ

る達成度は何パーセントと町長は捉えていらっしゃいますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまで申し上げてきていましたのは、復興の花も9分咲きというふうな表現でご紹介してきたところでごさいますね、残り10パーセントを切ったぐらいではなかろうかなというふうに思っておるところでごさいます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。それは自分がやってきたから達成しているというふうに思われていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。達成のかかわりということからすればですね、たまたま私が今先頭に立ってという部分のごさいますけれども、私は常々朝礼等でですね、ここにいる幹部職員の皆さん中心に私がやったんじゃないかと、皆さん一人一人が力を発揮してくれたと、それは町民なり、議会の皆さんと連携しながらやってくれた、そのたまものでしょうと、胸を張って、自信を持ってやりましようやと、そんなお話を常々言っているところでごさいます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。ということは、職員に対しても町民の方々の協力というふうな部分での、そしてまたここに足を運んでくださったり、ご支援をいただいている方々への感謝の気持ちということで捉えてよろしいのでしょうか。ということで、その達成度、先ほど残り10パーセントぐらいだなという話だったんですけれども、達成度についてはどのように分析しているのか。そして達成できなかったのはなぜなのかなということは分析したことはごさいますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまたいろんな場面で引き合いに出ささせていただいているのは、震災前からの課題、そして震災後の課題と大きく2つある中で、一定のものについては一定の前進、あるいは解決を見ているというふうな捉え方、そういう中で今残っている町事業何かというふうなことで捉えた場合に、先ほど来から申している全体としては9分咲きと、90パーセントから100パーセントに今近づきつつある、そういう総仕上げの時期に入っていると、そういうふうな理解、受けとめ方をしてくると、そんなところでごさいます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。達成できない部分については回答ないんですけれども。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的なことで申し上げれば、まず東部地区を中心とした農地整備事業のですね、いわゆる本換地、今一時指定といいますか、仮換地状態でごさいますので、誰々さんの土地はここにありますよという形を正式に法務局のほうに、最終的に登記をするという、この事業が残っておりますので、これは今年度で終わる事業ではごさいますのでですね、継続した事業というふうなことでごさいますし、中浜の震災遺構については、来年度の建物の整備は新年度の早い時期かというふうに思いますけれども、広場の整備も今並行して進めつつごさいますので、それも来年度に入ると、そして避難道路関係についてもこれは新設の路線を含めてですね、これもことし来年というふうにまだ残っております。そして、漁港の整備についても一定程度まだ残っているというふうな状況でごさいますし、ソフト面の関係で言えば、先ほどの連担性ではなくて、地域の融合ということで考えれば桜塚なり、合戦原区との行政区の融合なり、私もお世話になっているつばめの杜地区等の新市街地でのコミュニティーの再生と、あるいは広い意味で言えば心の復興ということも継続して取り組むべき諸課題の一つだろうというふうにごさいます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私はですね、議会や住民に対する対応、説明不足というのが非

常に大きいのではないかなというふうに思っています。避難道路の整備、保育所再建、そういうふうな遅延ということは説明不足が非常に多いと思われま。そういうことから、町長は今後どのように対応していくのか、その辺の考えをお尋ねします。お伺いします

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの諸事業の進め方としてはですね、たびたびお話しせてもらいましたように、一定の限られた時間、そして限られたこのスタッフの中で相当のボリュームの復旧・復興事業に取り組んでおりますので、そういう中で、限られた中で一定の説明を対応をしてきているというふうなことでございますので、そういう中で確かに一つ一つの事業でこの関係を改めて確認点検していきますとですね、全ての事業がパーフェクトに対応できているかということになれば、それは残念ながら申しわけない部分も含めてそういうふうにはなり切らないところもあろうかなというふうに思っております。おかげさまでことしも全国からの派遣職員、年度初めでたしか37名、ありがたいマンパワーのご支援頂戴している中で、相当のボリュームが継続している、それがやれてこれているのもそういうありがたいご支援のたまものでございますけれども、私としてはこの役場庁舎ができて、産直もできてということになりますと、新年度に向けてましてはですね、今の応援体制、マンパワーの確保というのはどうしても年々少なくなるのが否めないのかなというふうに思っておりますので、そういう中でも先ほど申し上げた総仕上げに向けて取り組まなくちゃいけない諸事業ができるだけスピードを落とさないようにですね、この辺の対応に相当意を用いていかななくちゃいけないかなというふうに思いますし、ありがたいマンパワーの中で先ほど以外の震災前からの諸事業にも取り組んでいる部分もでございますのでですね、全体としてマンパワーの確保状況に応じて少しペースダウンといたしますか、そういうふうになることも覚悟しながらできるだけそれを回避する努力をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。毎回ですね、予算、そして決算審査特別委員会で議会から附帯意見を提出されております。提出しておりますけれども、それをどのように受けとめ、どのように対応してきているのか具体的に示してください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的にと言われると、これは当初の通告内容に入っておりませんのでですね、ちょっと具体性に欠けるのはお許しをいただきたいというふうに思いますけれども、「基本姿勢と」の声あり）基本姿勢ということで余り幅広く捉えられてしまうと私もなかなか大変でございますので、ご容赦をいただきたいというふうに思います。

私としては監査でのご指摘、あるいは議会での常任委員会での調査でのご指摘していただいている点はですね、真摯に受けとめ、可能な限りですね、改善、あるいは改革に向けて一つ一つ取り組んできているところでございます。少しでもですね、わかりやすい言葉で言えば、学習効果の上がるようなですね、そういう取り組みに腐心をしてきているというところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今回も監査委員から3点の意見が付されております。決算審査で、町民を中心とした来庁者への対応、そして、3点目ということで、非常に町民バス、町民の足の確保、そして庁舎内の文書管理というふうなことのご指摘がありますけれども、この辺についての対応もどのように考えているのか、どのようにしていくのかお尋

ねします。

議長（阿部 均君） ちょっと基本姿勢でありますので、それは物すごく幅広いんですけども、監査意見の部分については、また、はい。

4番（岩佐孝子君） 監査委員さんもそうですが、議会での附帯意見、そういうことをどういうふうな重みを持ってきちっと受けとめているのかどうかというふうなことから私は確認をさせていただきたいというふうに思ったんですけども、その回答ができないということであれば、今後ですね、派遣職員が減少しています。予算も縮小されてきています。こういうことから町長公約の実現に向けてどのような姿勢で町政運営に取り組んでいくのかをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。先ほど1回目のお答えをさせていただきましたように、対話なり、協調なり、連携という合意形成と、そして政策反映、町の総力を結集、協働するチーム山元による町政運営を進めてきたというところまでございまして、そういう中での成果がもろもろあるわけでございますので、引き続きですね、後世にしっかりバトンタッチできる、誇れる創造的な復興創生、まちづくりに向けまして取り組んでまいりたいなと、そうふうな気持ちでございます。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。きょう一般質問をさせていただいて感じていることは、町長の熱い思いが伝わってこないということをお申し添えておきまして、実は夕張市、財政破綻から2016年で10年目を経過した夕張市、ふるさと納税を力にかえました。そして、子供たち、将来を次代を担う人たちに夢と希望を与えるため、地域再生との両立に向けて財政の再建一辺倒から地域再生ということで、再出発、挑戦あるのみということで、地域課題にどんどん立ち向かっています。そして、5つの大きな課題、チャレンジを掲げ、脱却を目指しています。やはり教育の重大さ、そして子育て世代の人口流出を食いとめるため、特色あるカリキュラムを高校に求め実際やってきております。我が町でも過疎地域からの自立促進計画、何年度までに脱却する計画なのか、その辺についても町長のお考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。過疎からの脱却については、6月か3月かお答えさせていただきましたので、回答は避けたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君） 済みません、考え方を確認しているんですけども、だめですか。町長の考え方について、「いや、あの」の声あり）月日がたっているので、「はい」の声あり）考えはどうなのか。

議長（阿部 均君） ちょっとお待ちください。通告が各種事業等の推進に当たってのトップとしての基本姿勢ですから、当然町長のそういうふうな部分の、過疎からの脱却についての方向性といいますか、そういうような部分であれば当然答弁の対象になりますので。

4番（岩佐孝子君） 方向性を示していただければ、町民の方々の不安もちょっと払拭できるのかなと。

議長（阿部 均君） いつからというとな、非常にいつまでというようないろいろな部分でちょっといろいろな制約もあるので、方向性であれば町長は答えられると思いますので、町長、過疎からの脱却の方向性について答弁願います。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。私が申し上げたかったのは、同じ趣旨のことは直近でもお答えしていますのでね、同じような質問を何回もこういうこの5時を経過する中ですのでね、確認というのはちょっといかがかなと、やはり我々この貴重な税金で議会運営をしてい

るわけでございますのでね、やはり合理的なより効率的なですね、議会運営をお互いに心すべきだろうと、私がまだ一回もそういう問題にお答えしていないと、あるいは全員に対してもお答えをしていないということであれば別ですけれども、議員からは同様の趣旨のことをうまくいつ第何回というふうなところまで記憶が戻ってきませんが、お答えをさせてもらっておりますので、その中で一定のお答えはさせてもらったなというふうな思いがあるものですから、そういうふうなお答えをさせていただいたところでございます。（「違うでしょう。時間が経過しているから再確認をしているんです」の声あり）

議長（阿部 均君）質問される方と答弁される方、捉え方が少し相違点はあると思いますので、まだ時間がございますので、どうぞ。

4番（岩佐孝子君）はい。過疎からの脱却、夕張市では財政破綻ということで、そこからの脱却を図るために市長を中心にしながら住民一丸となって取り組んできました。そして、今はふるさと納税、非常に多くの方々から寄せていただき、地域づくりに、地域課題を解決しながら取り組んでいます。そういうことからしても、この我が山元町においてもそういう姿勢があるとすれば、その方向性を見出せばいいかなというふうなことで私は質問をしているわけなんですけれども、6月の議会にも確かに確認を、質問はしました。そのときも脱却した市町村はありませんという1日目の答弁でした。私はその部分が非常に大きく残っているんです。だから、脱却するためにはほかのところできないとしてもこの町だったら、この英知を結集すればできることがあるはずだというふうに思っているの、その方向性を確認したいということで、今お尋ねしているわけなんですけれども、それにも回答できないということですね。はい。非常にですね、残念です。

議長（阿部 均君）ちょっと今、町長が回答すると、「いいです」の声あり）町長、齋藤俊夫君。（「いいです」の声あり）いいですということない。ちょっと座ってください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに最初の質問の中でですね、ちょっと事実と反する部分があって、次の日に過去の状況を精査した中でですね、訂正はさせていただきましたので、その点については誤解のないようお願いをしたいというふうに思いますし、私としては、過疎の振興計画で対象になっている諸事業をですね、効果的に展開することで時期は明示できませんけれども、今ご懸念のあるような夕張市ですか、そういうことのないような町政運営をしていかなくならないなど、そういう中でできるだけ早く脱却できればというふうな、そういう抽象的になりますけれども、あるいは時期が不明確でございますけれども、そんな思いは披瀝をさせていただいているというふうな思いで先ほど来から対応させていただいているところがございます。

それが短期間の中でですね、そんなに考え方が変わるという、そういう筋合いのものではないというふうなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。強い信念であれば、職員はもちろん住民の方々的心も揺り動かし、そして希望の持てる町になるのではないかと私は思っています。できるはずですよ。この町は、私はそう信じています。ないものねだりではなくて、あるものを探してください。生かしていきましょう。町民ときちんと向き合い、先人の知恵を生かし、若者の柔軟な発想を取り入れ、夢と希望が持てる生き残る持続可能なまちづくりをしていきたいものです。

今回もですけれども、震災直後から多くの方々、ボランティア、そして派遣職員の方々、

多くの方々にご支援をいただいております。その方々に御礼と感謝を申し上げ、私の一般質問ということにしたいのですが、最後に、やはり町はトップ次第だと私は思います。職員が、そして住民が自由に声を上げて、それを活かしていけるような、そんな町をつくっていききたいなというふうに思っておりますので、職員の方々も自分なりの考え、そして将来のまちづくりを見据えた計画をどんどん提示していただきたい。そういうふうな思いでいっぱいです。

そして、町長には、町民と真摯に向き合い、町民の声に一步でも近づけるように、そういうふうな町政運営をしていただきたく求めて一般質問を終わります。

以上です。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は9月4日午前10時開議であります。

長時間にわたり大変ご苦勞さまでございました。

午後5時40分 延 会
